

(案)

白石市まち・ひと・しごと創生

「第2期総合戦略」

白 石 市

目次

第1編 人口ビジョン(改訂版)	1
1 人口ビジョン(改訂版)の概要	2
(1)改訂の趣旨	2
(2)位置付け・役割	2
2 人口の推移	3
(1)年齢別人口	3
(2)総人口・年齢3区分別人口の推移	4
(3)地区別・年齢3区分別人口の推移	5
3 人口動態	8
(1)自然動態	8
(2)社会動態	9
4 就業構造	13
5 将来人口推計	15
(1)自然体推計	15
(2)人口推計シミュレーション	21
(3)シミュレーション分析	23
(4)人口の変化が地域の将来に与える影響	25
6 本市の将来展望	27
(1)本市が目指すべき将来の方向性	27
(2)将来人口の展望	28
7 まちづくりに対する市民意識	29
「第六次白石市総合計画」における市民アンケート調査の結果概要	29
第2編 第2期総合戦略	32
1 総合戦略策定の趣旨	33
(1)策定の趣旨	33
(2)位置付け・役割	33
(3)5カ年戦略の策定	33
(4)新型コロナウイルス感染症への対応	34
2 国の第2期総合戦略の基本的な考え方	35
(1)国が定める4つの「基本目標」と「横断的な目標」	35
(2)「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	36
3 「総合戦略」策定にかかる基本的な考え方	37
(1)「第六次総合計画」ほか既存計画との整合性に配慮	37
(2)市民などとの協働推進	37
(3)成果指標と効果検証	37
4 第2期「総合戦略」の基本的な方向性	38
(1)「第六次総合計画」における重点戦略テーマと3つの柱	38

(2)4つの「基本目標」	39
5 講ずべき施策の方向と具体的施策	40
基本目標1 魅力あふれるしごとと賑わいを創る	40
(1)農林産物などの高付加価値化と販路拡大支援	40
(2)企業支援・新規企業誘致による働く場の創出	41
(3)観光振興を通じた新たな魅力の発信	42
(4)多様な働き方ができる就労環境の整備	43
基本目標2 人の流れをつくり、つながりを築く	44
(1)多様な交流活動の促進と関係人口の拡大	44
(2)移住・定住のための支援の充実	45
(3)魅力ある景観・生活環境の構築	46
基本目標3 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの輝きを育む	47
(1)妊娠期から切れ目のない包括的な支援と地域医療の充実	47
(2)基礎的・基本的な学力の向上と特色ある教育の推進	49
基本目標4 とともに支え合い、まちの未来を描く	51
(1)人と人が繋がり・誰もが活躍できる地域づくり	51
(2)健康で活力ある社会の推進	52
(3)防災・減災対策の充実、地域における防災力の強化	53
(4)持続可能な行財政運営の推進	53
(5)魅力ある都市空間や道路・公共交通の整備	54
(6)歴史遺産・伝統文化の継承と活用	54

第1編
人口ビジョン(改訂版)

1 人口ビジョン(改訂版)の概要

(1)改訂の趣旨

日本の人口は、平成 20(2008)年をピークとして人口減少局面に移行しています。このまま人口が急速に減少した場合、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるとの危機感のもと、国は、平成 26(2014)年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、全国の総人口は当時より減少のスピードがやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。また、全国の市区町村の 94.4%にあたる 1,588 市区町村では、令和 27(2045)年の総人口が平成 27(2015)年より下回り、このうち 334 市区町村では、平成 27(2015)年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

白石市(以下「本市」という。)においても、国の長期ビジョンを踏まえ、平成 27(2015)年 10 月に「白石市人口ビジョン」を策定していますが、策定当初に推計の基とした社人研が平成 30(2018)年3月に新たな人口推計を行っており、その推計における考え方などを勘案するとともに、その後の本市の人口の動向を踏まえ、「人口ビジョン」の改訂を行うものです。

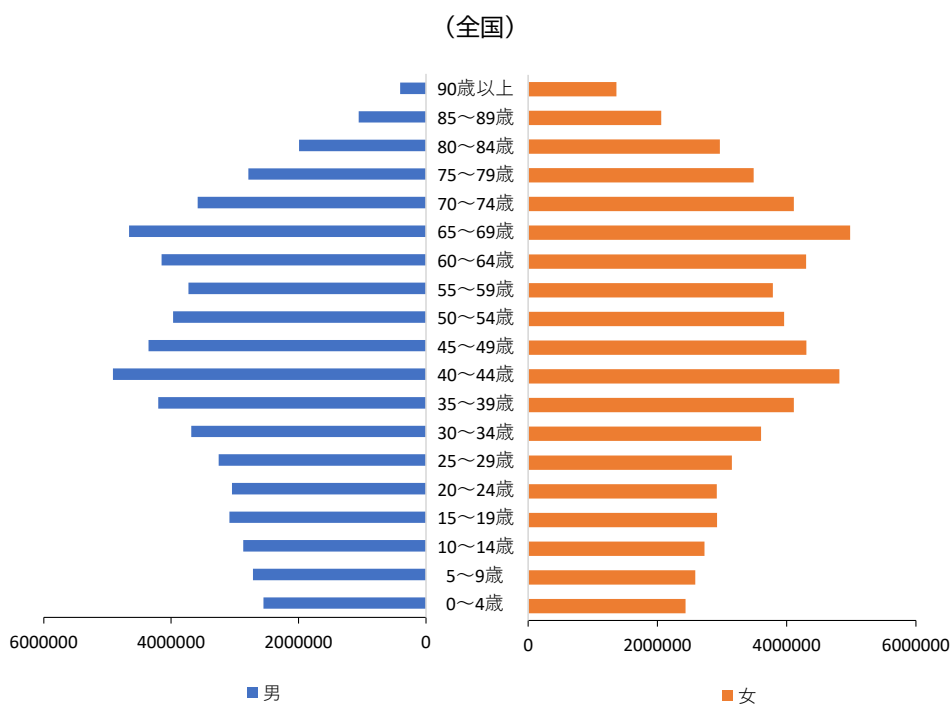
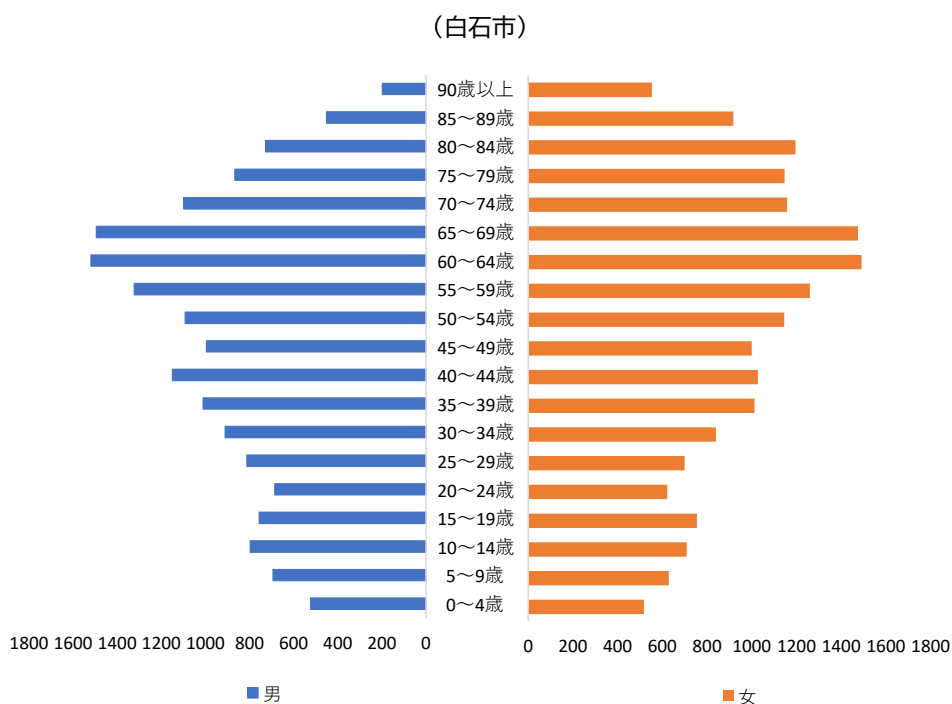
(2)位置付け・役割

「人口ビジョン(改訂版)」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本市の長期的な人口の将来展望を明らかにするとともに、その実現に向けて本市が取り組むべき施策の方向性を提示するもので、まち・ひと・しごと創生法に基づき本市が策定する「第 2 期総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に掲げる政策を企画立案するうえでの重要な基礎資料となるものです。

2 人口の推移

(1)年齢別人口

年齢別人口(人口ピラミッド)は、第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代の層が厚くなっています。第2次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代の層は、全国と比較するとそれほど厚くなっていません。



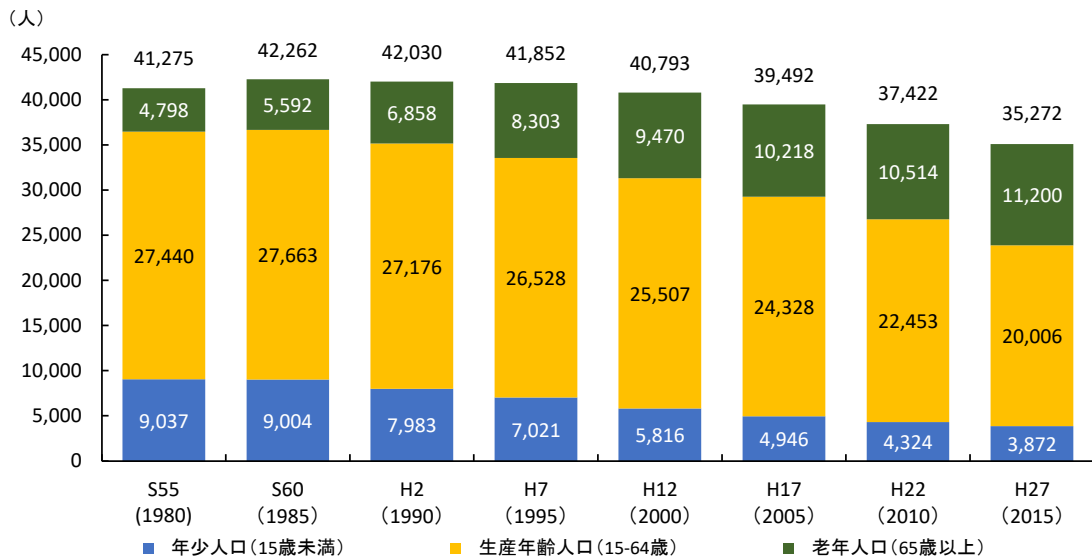
出典:国勢調査(平成 27(2015)年)

(2) 総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口の推移をみると、昭和 60(1985)年から減少傾向となり、平成 27(2015)年には 35,272 人と 30 年間で 6,990 人(16.5%)減少しています。

年齢3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しており、少子高齢化が急速に進行しています。

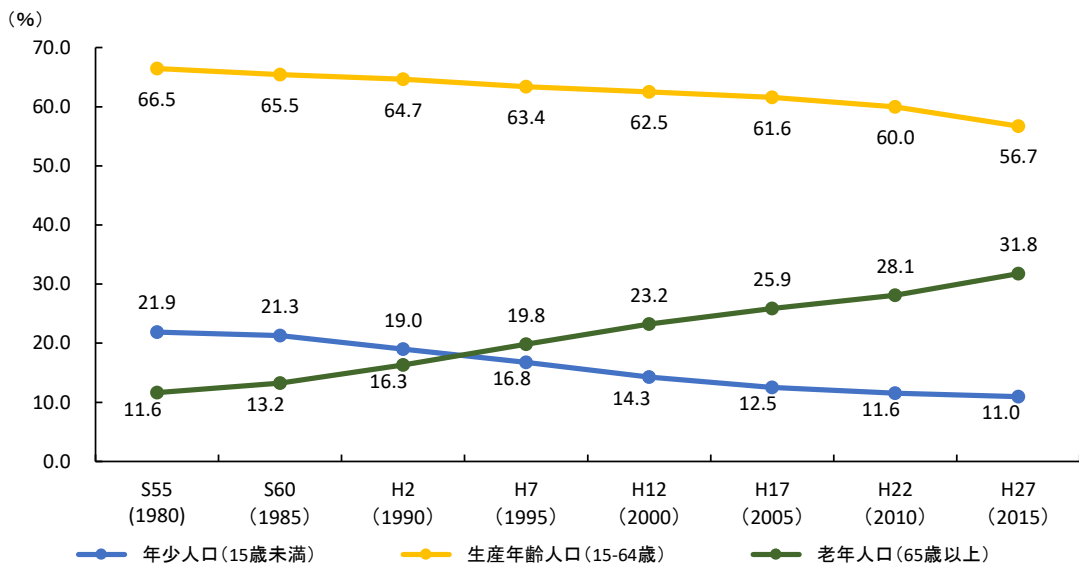
■年齢3区分別人口の推移



※年齢不詳があるため、各区分の合計と市全体の数値が一致しない場合がある。

出典:国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推移



※年齢不詳があるため、各区分の数値の合計が 100%にならない場合がある。

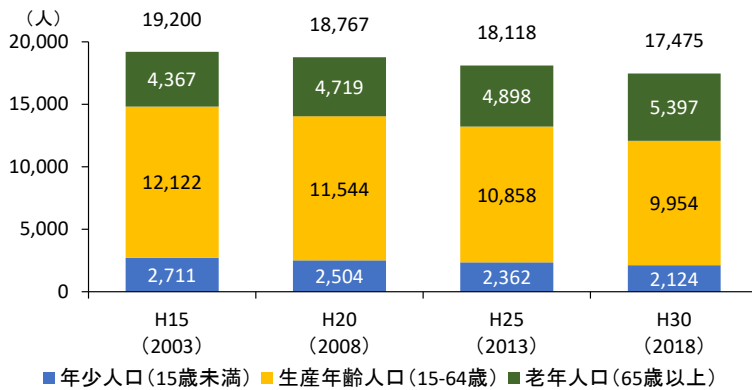
出典:国勢調査

(3) 地区別・年齢3区分別人口の推移

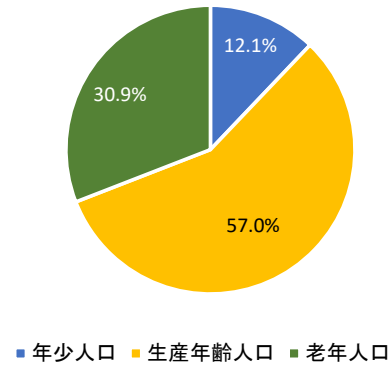
地区別・年齢3区分別人口の推移は、次のとおりです。

【白石地区】

■年齢3区分別人口の推移



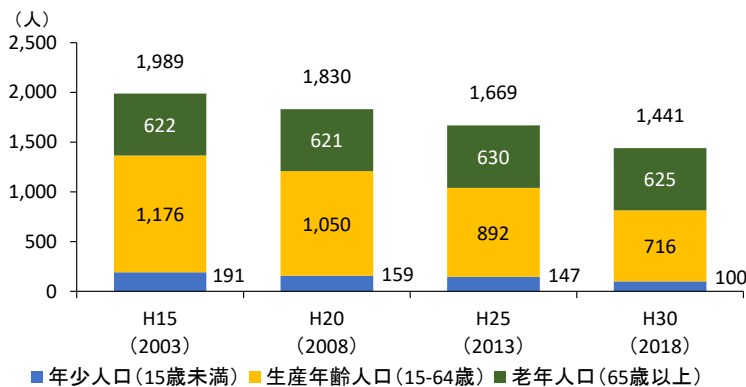
■年齢3区分別人口割合(2018年)



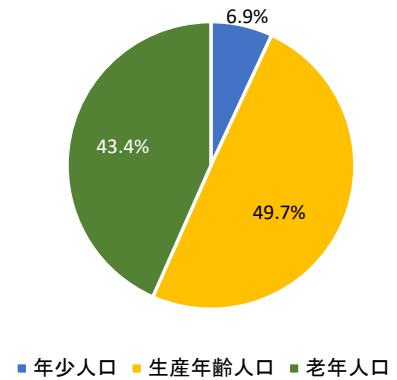
出典:住民基本台帳人口

【越河地区】

■年齢3区分別人口の推移



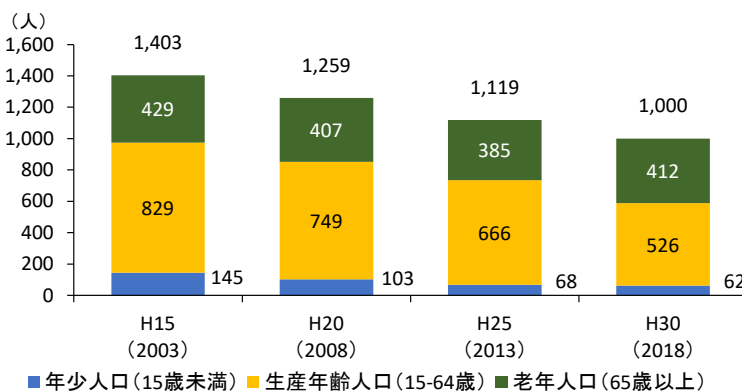
■年齢3区分別人口割合(2018年)



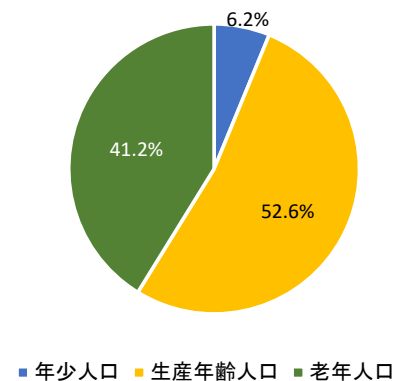
出典:住民基本台帳人口

【齋川地区】

■年齢3区分別人口の推移



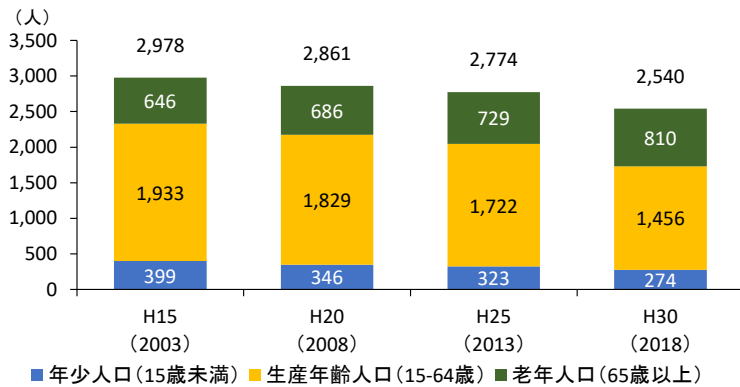
■年齢3区分別人口割合(2018年)



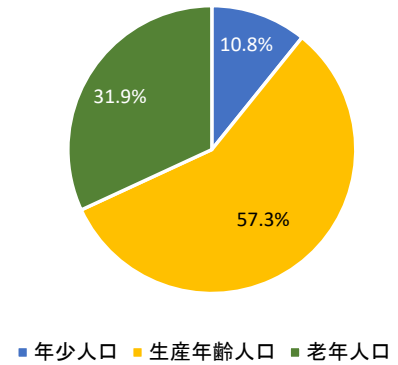
出典:住民基本台帳人口

【大平地区】

■年齢3区分別人口の推移



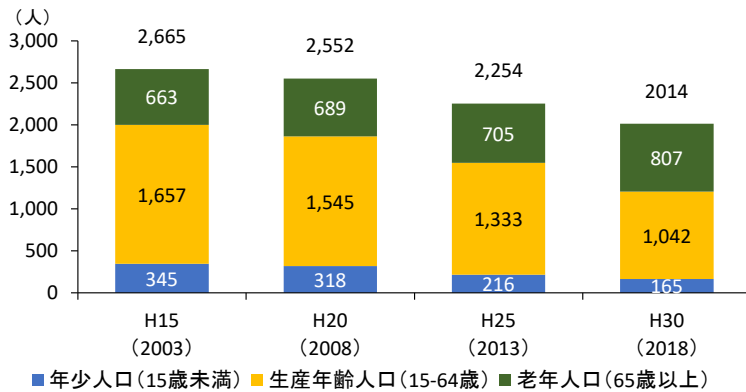
■年齢3区分別人口割合(2018年)



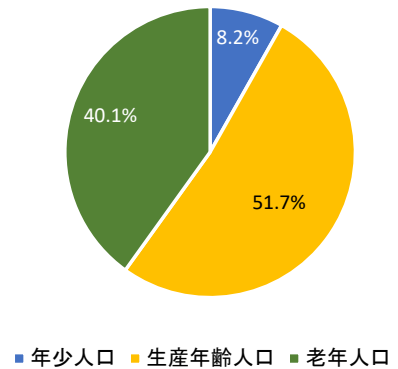
出典:住民基本台帳人口

【大鷹沢地区】

■年齢3区分別人口の推移



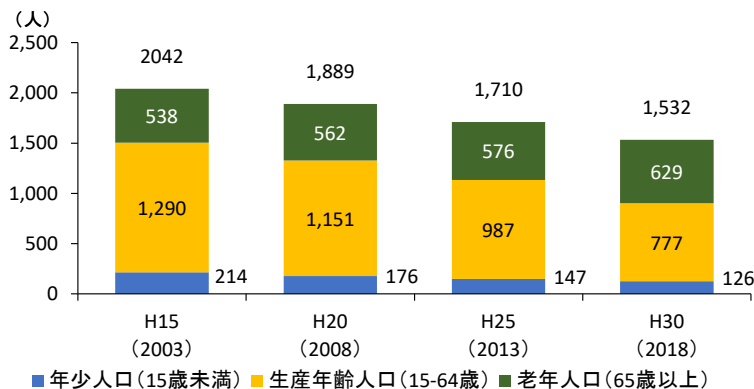
■年齢3区分別人口割合(2018年)



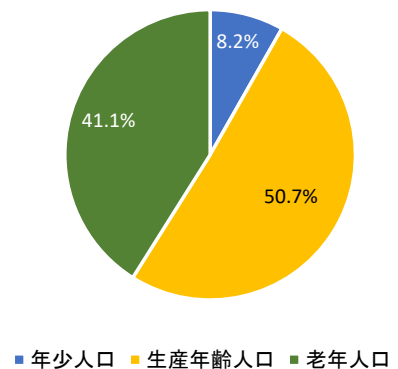
出典:住民基本台帳人口

【白川地区】

■年齢3区分別人口の推移



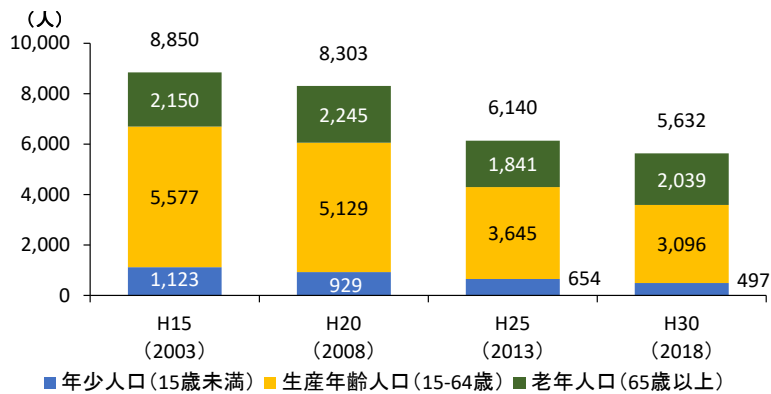
■年齢3区分別人口割合(2018年)



出典:住民基本台帳人口

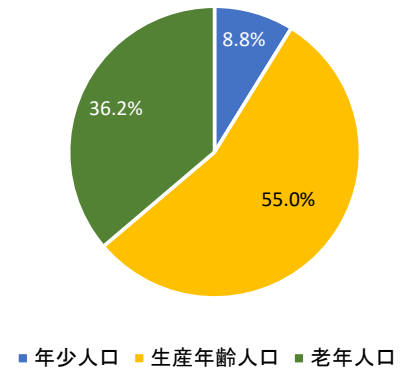
【福岡地区】

■年齢3区分別人口の推移



※H20までは深谷地区分も含む

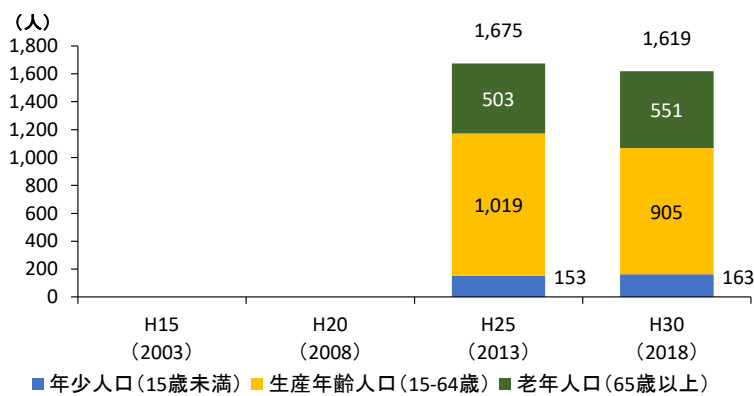
■年齢3区分別人口割合(2018年)



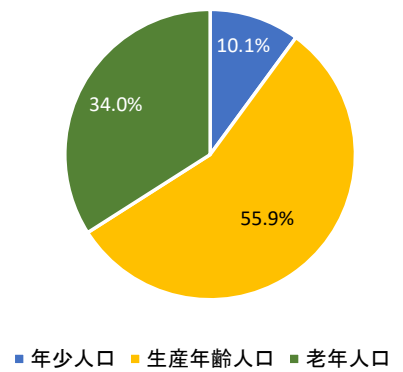
出典:住民基本台帳人口

【深谷地区】

■年齢3区分別人口の推移



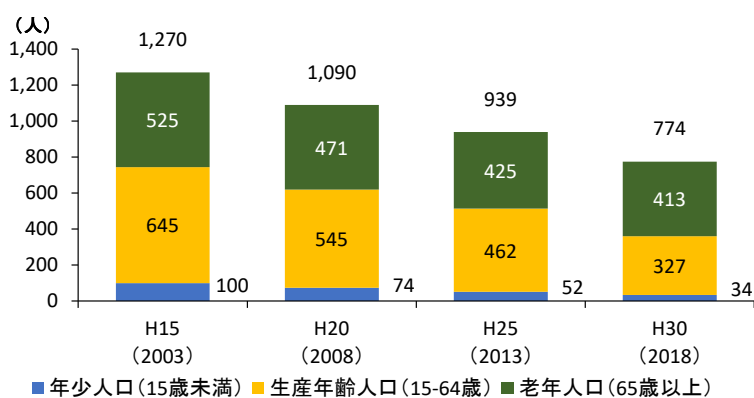
■年齢3区分別人口割合(2018年)



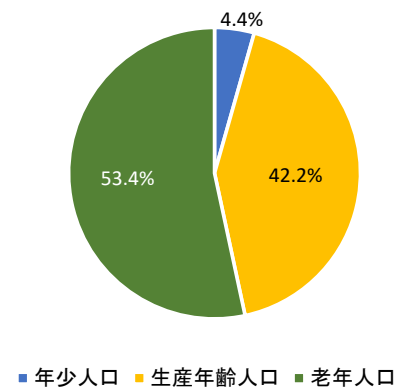
出典:住民基本台帳人口

【小原地区】

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合(2018年)



出典:住民基本台帳人口

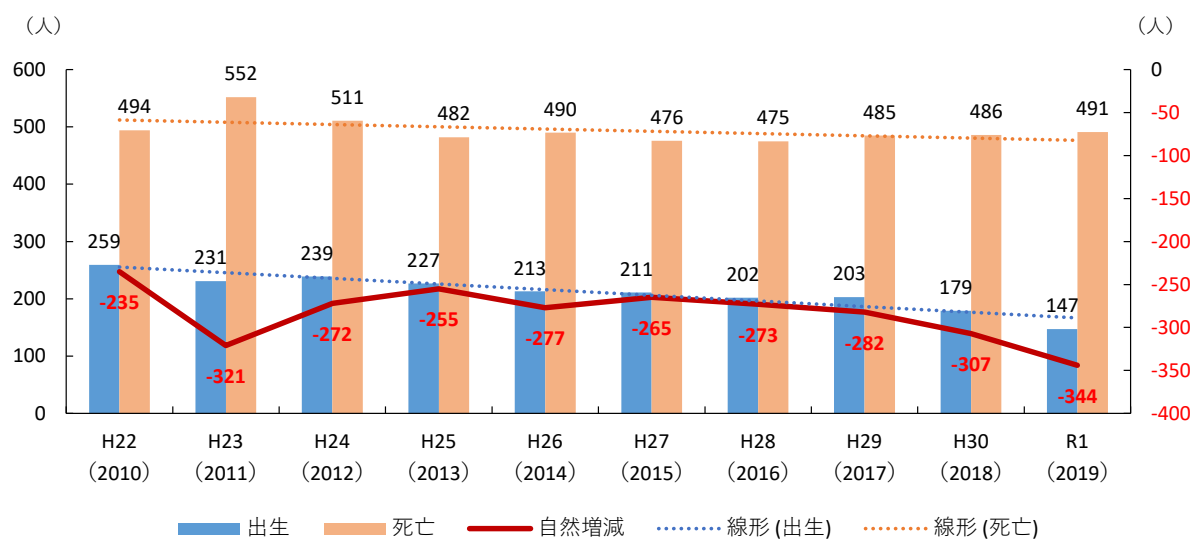
3 人口動態

(1)自然動態

① 出生・死亡

自然動態は、出生数が減少傾向、死亡数が横ばいとなっており、年々マイナス幅が大きくなってきています。

■出生数・死亡数の推移

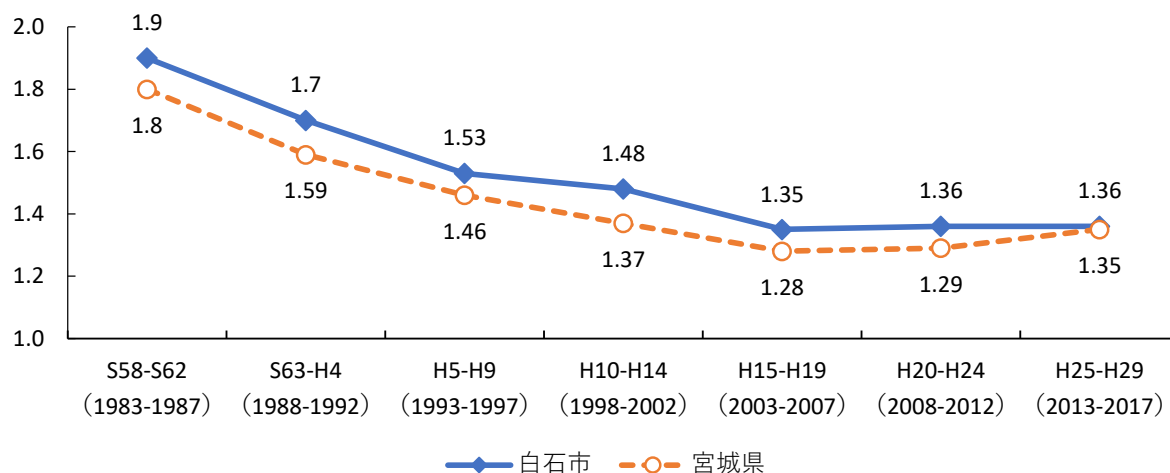


出典：人口動態統計

② 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、減少傾向にあり、近年は県全体と同水準となってきています。

■合計特殊出生率の推移

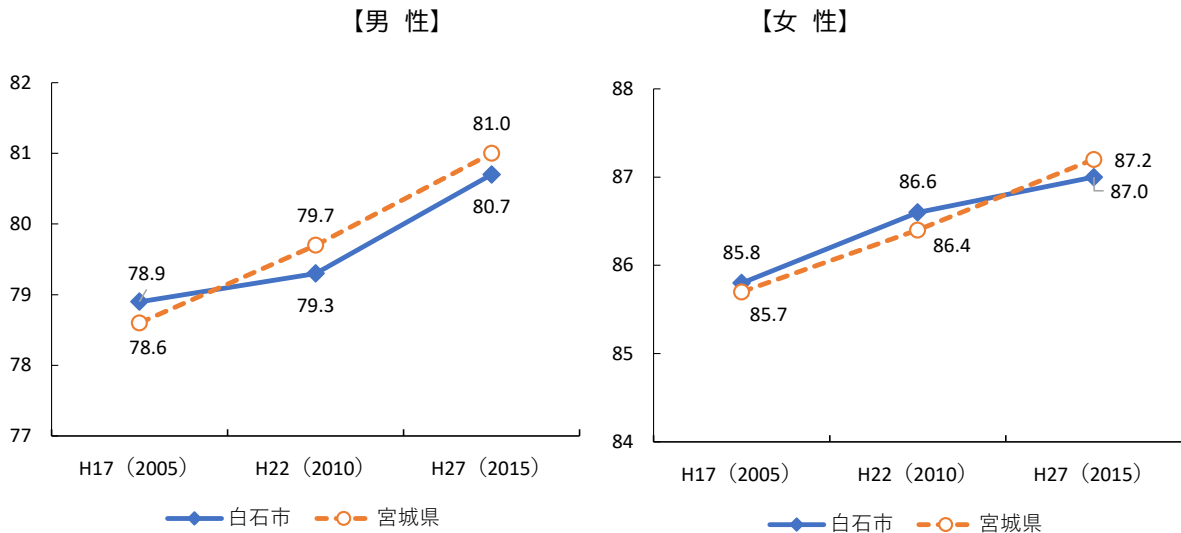


出典：人口動態統計特殊報告

③ 平均寿命

平均寿命は、延伸してきています。平成 27(2015)年時点では県全体よりやや低くなっています。

■平均寿命の推移



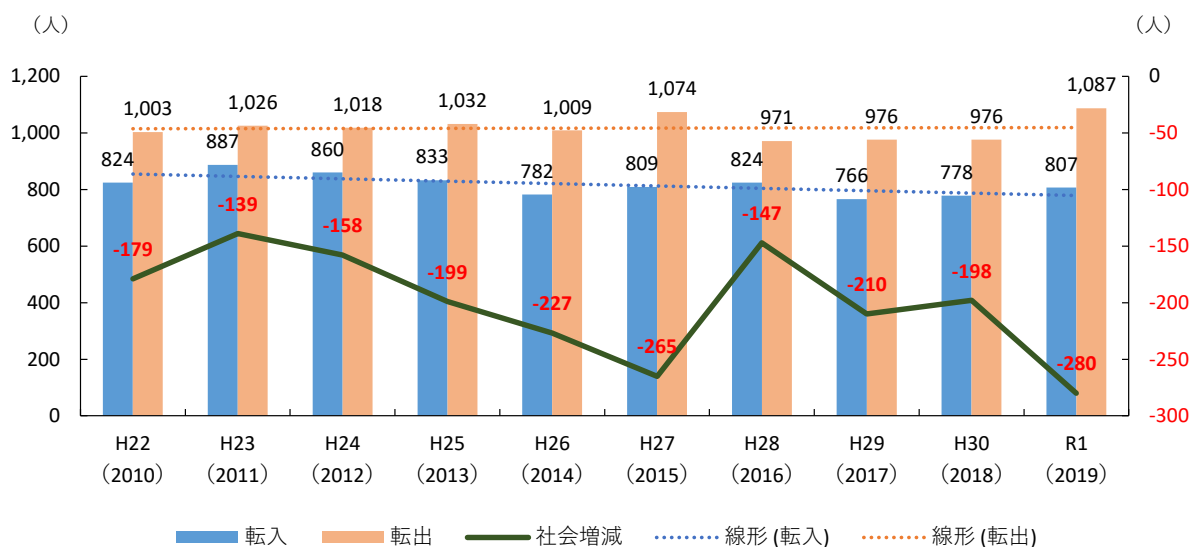
出典: データからみたみやぎの健康

(2) 社会動態

① 転入・転出

社会動態は、転入数が減少傾向、転出数が概ね横ばいとなっており、平成 28(2016)年に一度改善しているものの、マイナス幅が大きくなってきています。

■転入数・転出数の推移

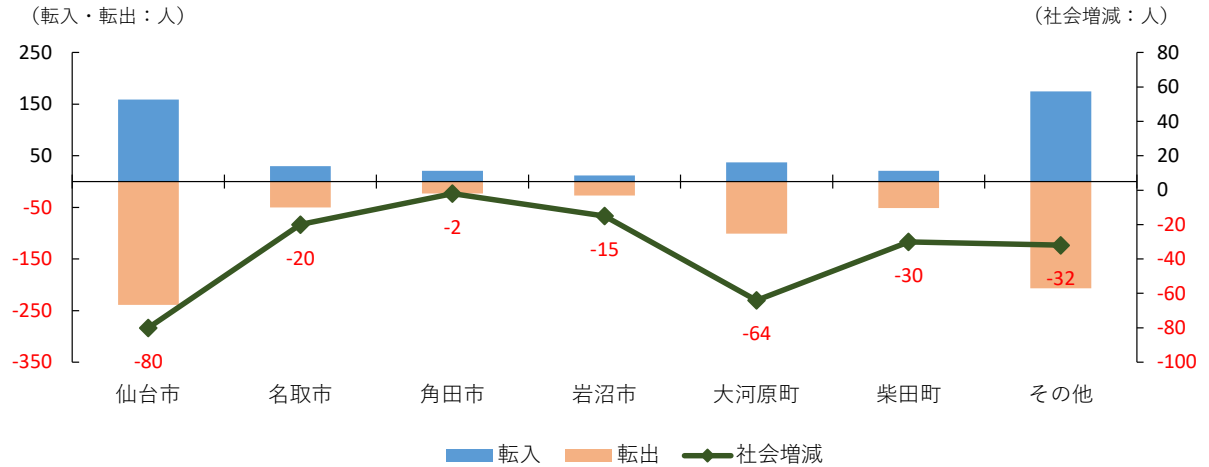


出典: 住民基本台帳人口移動報告

② 転入元・転出先

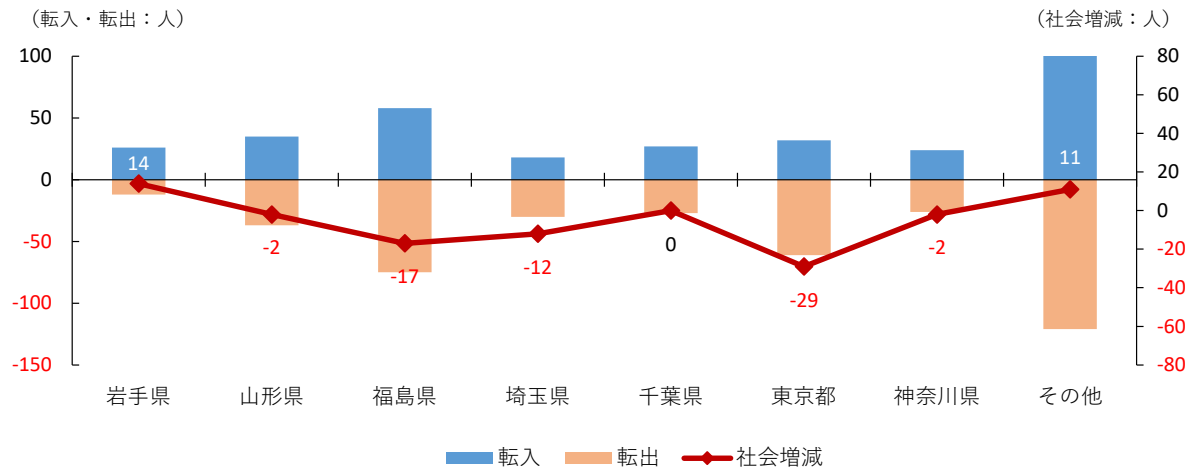
令和元(2019)年度の人口移動における転入元、転出先をみると、県内では、転入・転出ともに仙台市が最も多く、仙台市、大河原町で転出超過が大きくなっています。県外では、転入、転出とも福島県が最も多く、東京都、福島県で転出超過が大きくなっています。

■近隣市町村(県内)への人口移動の状況(R1)



出典:住民基本台帳人口移動報告

■県外への人口移動の状況(R1)



出典:住民基本台帳人口移動報告

■転入元別転入数の推移

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
宮城県内	459	497	506	454	485	485	457	455
仙台市	170	157	166	132	133	164	146	159
名取市	21	18	34	30	29	22	17	30
角田市	30	30	43	18	46	20	26	21
岩沼市	-	-	28	24	22	15	23	12
蔵王町	27	52	43	33	42	42	40	-
大河原町	48	41	39	36	52	58	35	37
柴田町	23	48	33	41	45	33	35	21
その他	140	151	120	140	116	131	135	175
県外	401	336	276	355	339	281	321	352
岩手県	21	31	13	14	14	11	26	26
山形県	33	23	13	12	17	15	25	35
福島県	123	66	54	89	92	67	54	58
埼玉県	24	21	13	26	32	24	17	18
千葉県	20	21	22	18	10	15	15	27
東京都	35	51	42	48	53	42	34	32
神奈川県	26	24	14	34	22	26	22	24
その他	119	99	105	114	99	81	128	132
計	860	833	782	809	824	766	778	807

出典:住民基本台帳人口移動報告

■転出先別転出数の推移

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
宮城県内	598	641	631	682	588	608	619	698
仙台市	226	249	223	254	188	202	218	239
名取市	35	45	35	55	46	47	37	50
角田市	22	30	23	33	31	29	23	23
岩沼市	15	23	41	43	31	16	35	27
蔵王町	53	56	61	46	50	47	54	48
大河原町	65	82	62	75	50	82	71	101
柴田町	68	50	48	61	45	45	46	51
その他	114	106	138	115	147	140	135	159
県外	420	391	378	392	383	368	357	389
岩手県	12	-	19	16	12	13	11	12
山形県	29	16	28	20	21	28	14	37
福島県	72	85	74	86	81	71	76	75
埼玉県	36	42	30	26	31	23	28	30
千葉県	23	24	32	15	26	21	18	27
東京都	78	66	52	81	71	57	69	61
神奈川県	41	35	27	34	38	31	29	26
その他	129	123	116	114	103	124	112	121
計	1,018	1,032	1,009	1,074	971	976	976	1,087

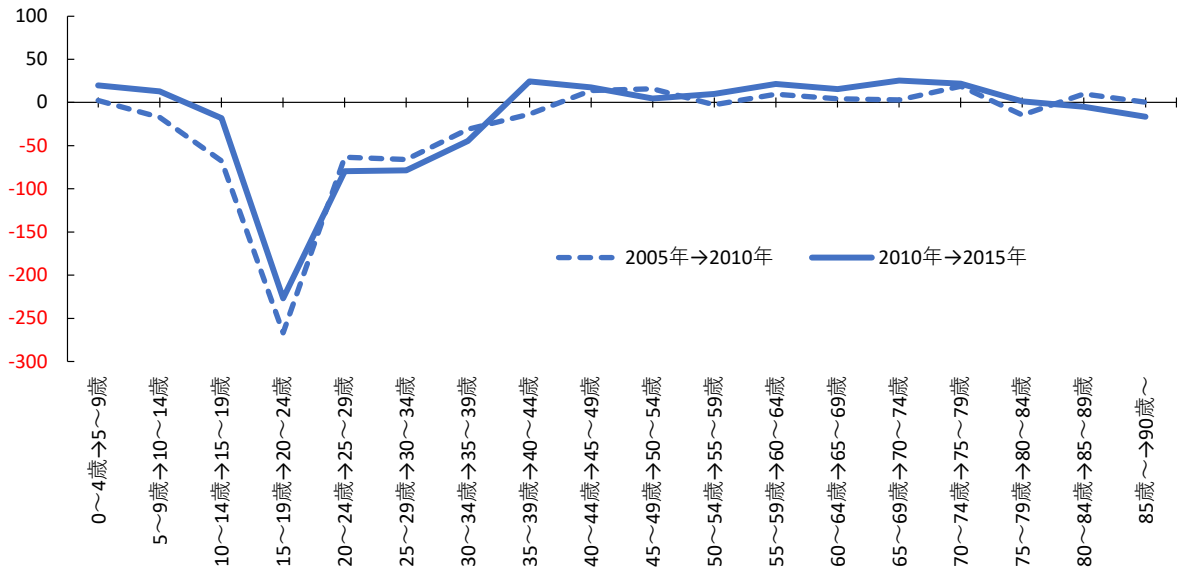
出典:住民基本台帳人口移動報告

③ 性別・年齢別の人口移動

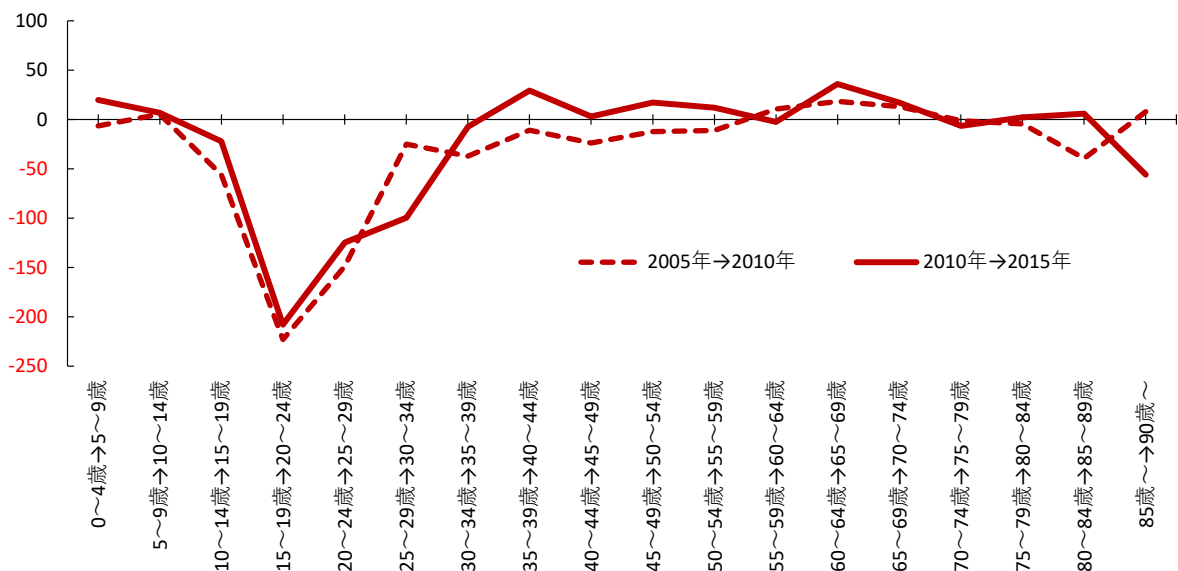
性別・年齢別の移動状況を見ると、男女ともに 15～19 歳が 20～24 歳になるタイミングで転出超過が大きくなっています。その後も 30 歳代までは転出超過となっています。

平成 22(2010)年と平成 27(2015)年を比べると、女性の 25～29 歳が 30～34 歳になるタイミングの転出超過が大きくなっています。また、男女とも 35～39 歳が 40～44 歳になるタイミングで転入超過となっています。

■年齢別人口移動の推移【男性】



■年齢別人口移動の推移【女性】



出典：国勢調査

4 就業構造

平成 27(2015)年の就業人口は 16,667 人で、平成 2(1990)年から 4,560 人(21.5%)減少しています。

また、産業別の就業人口は、第3次産業が 9,868 人(59.2%)と最も多く、次いで第2次産業が 5,631 人(33.8%)、第1次産業が 1,111 人(6.7%)となっています。

第1次産業、第2次産業の就業者の割合が減少している一方、第3次産業の割合は増加傾向で、就業人口全体は減少傾向にあります。

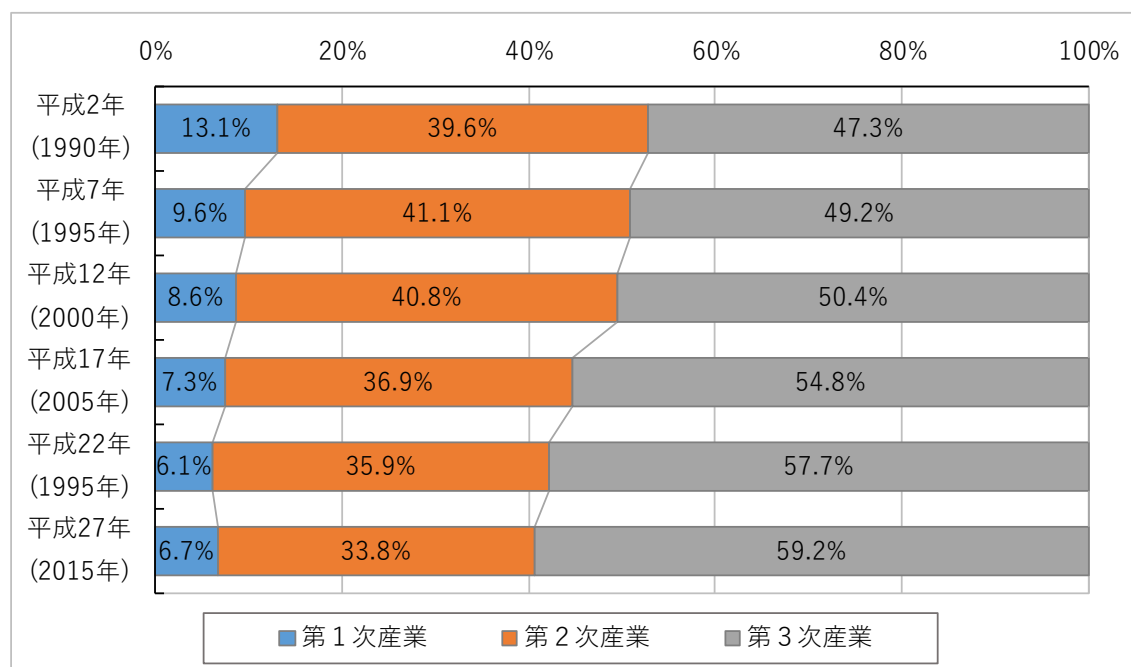
■就業者数の推移

(上段：人、下段：構成比)

	平成 2 年 (1990年)	平成 7 年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
第 1 次産業	2,777 13.1%	2,011 9.6%	1,742 8.6%	1,399 7.3%	1,025 6.1%	1,111 6.7%
第 2 次産業	8,414 39.6%	8,588 41.1%	8,233 40.8%	7,056 36.9%	5,988 35.9%	5,631 33.8%
第 3 次産業	10,036 47.3%	10,264 49.2%	10,167 50.4%	10,485 54.8%	9,624 57.7%	9,868 59.2%
総数	21,227	20,871	20,163	19,144	16,684	16,667

※分類不能の産業があるため、各区分の合計が総数と合わない。

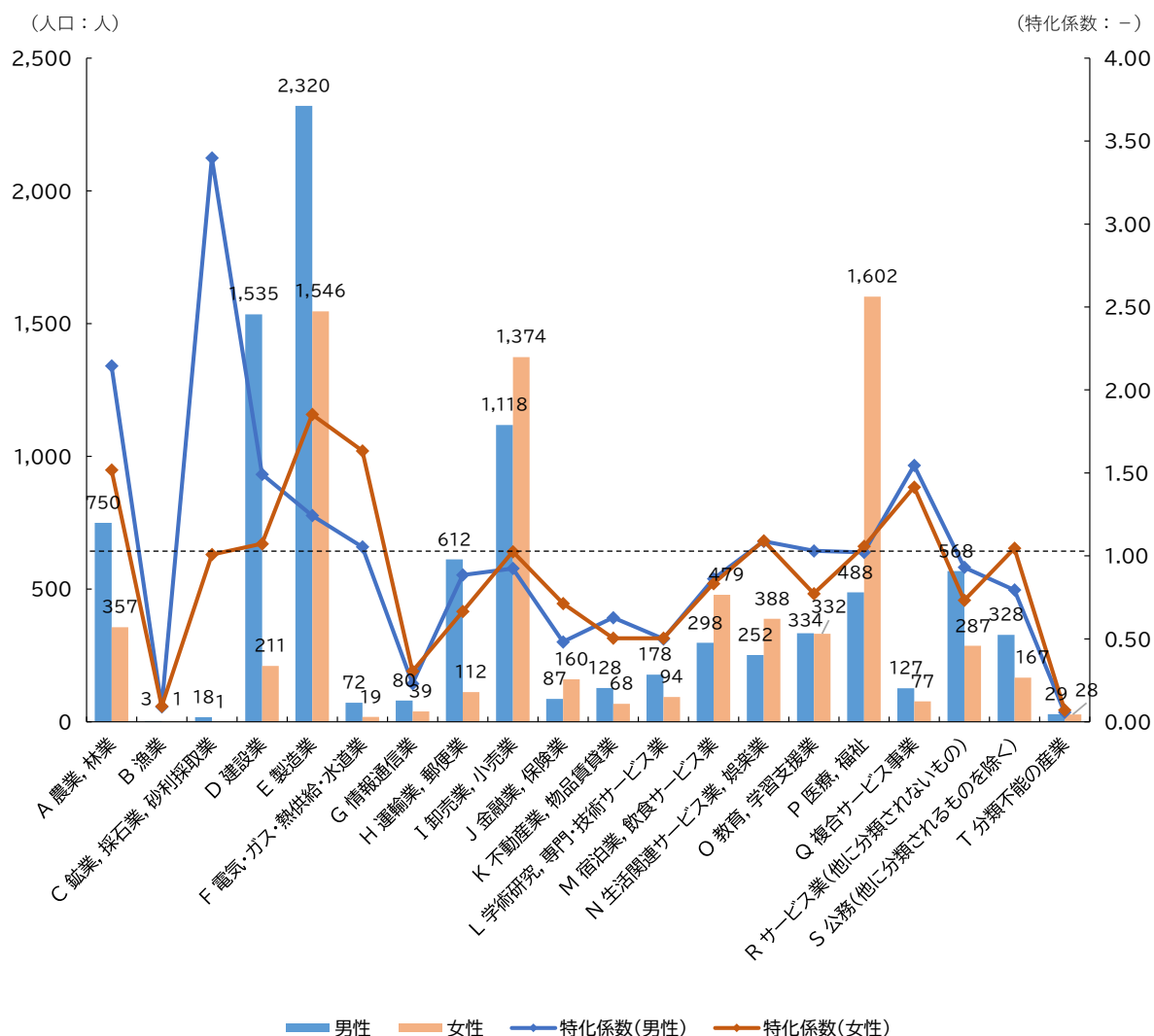
出典：国勢調査



性別・産業別(大分類)就業者数をみると、男性は、E 製造業、D 建設業、I 卸売業、小売業が多く、女性はP 医療、福祉、E 製造業、I 卸売業、小売業が多くなっています。

特化係数では、男性では、全国的に就業者数が少ないC 鉱業、採石業、砂利採取業が高いほか、農業、複合サービス事業、建設業、製造業などが高く、女性では、製造業、農業、複合サービス事業などが高くなっています。

■性別・産業別就業者数・特化係数



出典:国勢調査(平成 27(2015)年)

特化係数:地域にある産業がどれだけ特化しているかをみる係数。以下の式で求める。

特化係数=本市におけるA産業の比率/全国におけるA産業の比率。(※A産業の場合)

5 将来人口推計

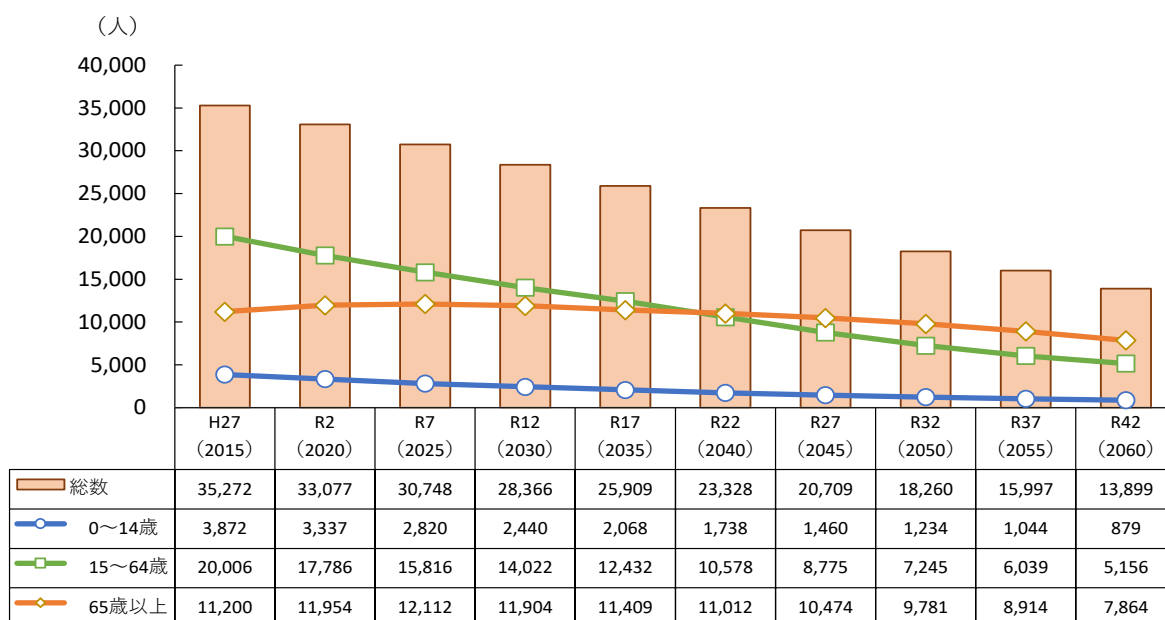
(1) 自然体推計

① 市全体

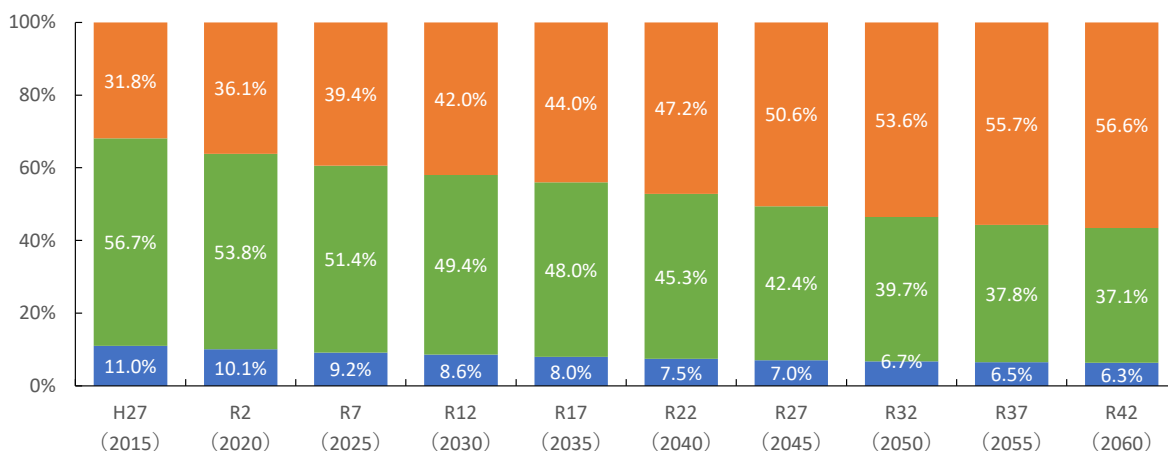
社人研が平成 30(2018)年 3 月に推計した際の仮定値を使用し(以下「社人研推計準拠」という。)推計した結果、平成 27(2015)年に 35,272 人であった総人口は、20 年後の令和 22(2040)年で 23,328 人、40 年後の令和 42(2060)年には 13,899 人まで減少すると推計されます。

高齢化も進み、令和 42(2060)年には 65 歳以上人口の割合(高齢化率)が 56.6%まで上昇すると見込まれます。

■本市の将来人口推計(社人研推計準拠)



※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総数と合わない。

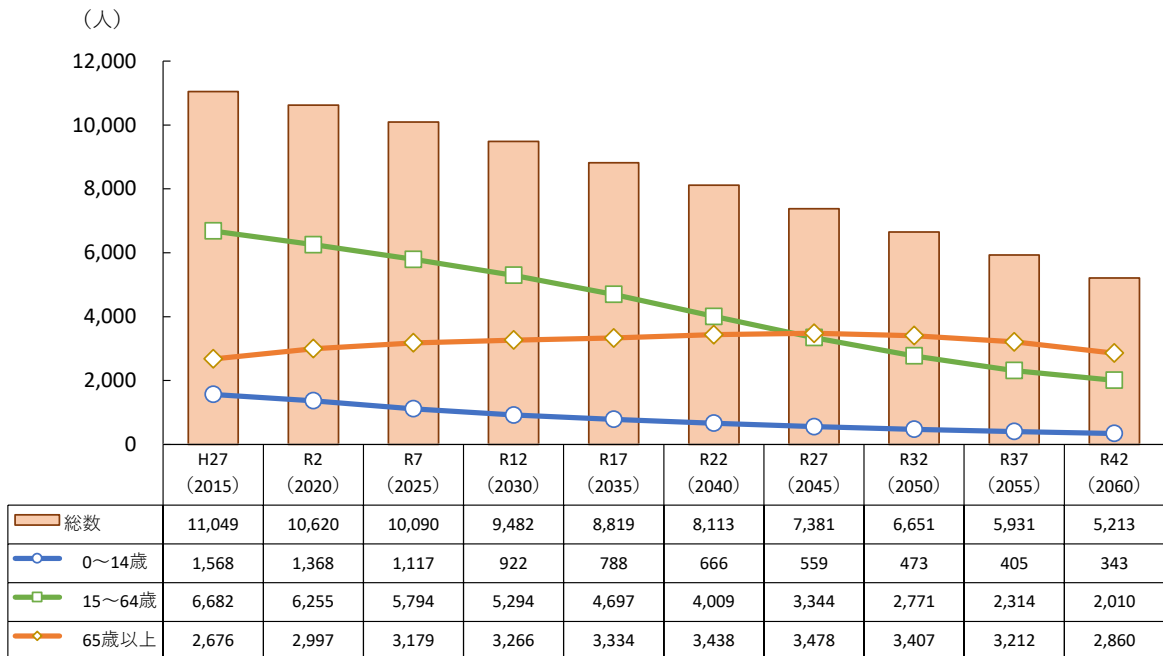


※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、数値の合計が 100%にならない。

② 地区別推計

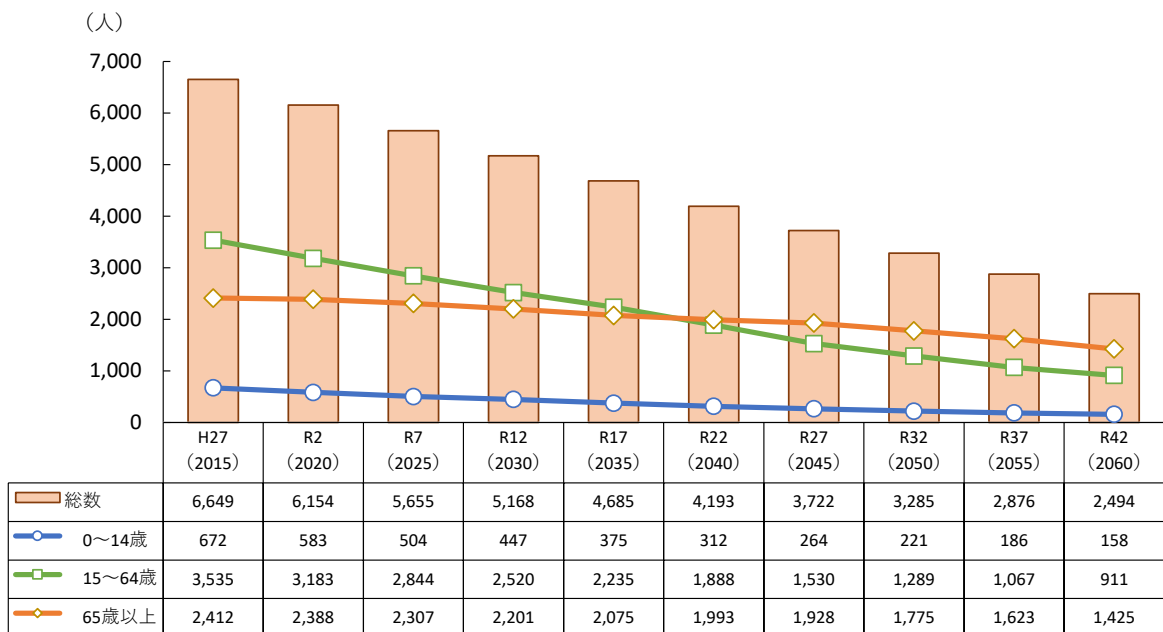
社人研推計準拠による地区別将来推計人口の結果は、次のとおりです。なお、推計に用いた仮定値は市全域のものを使用しています。

【白石東地区】

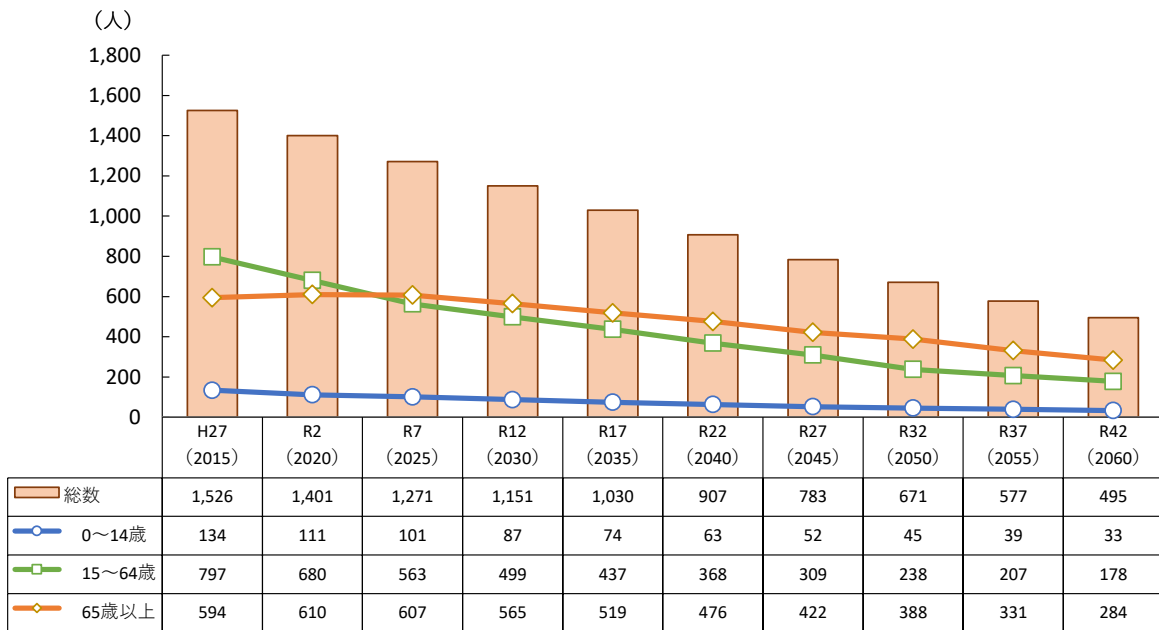


※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総数と合わない場合がある。(以下、各地区においても同様)

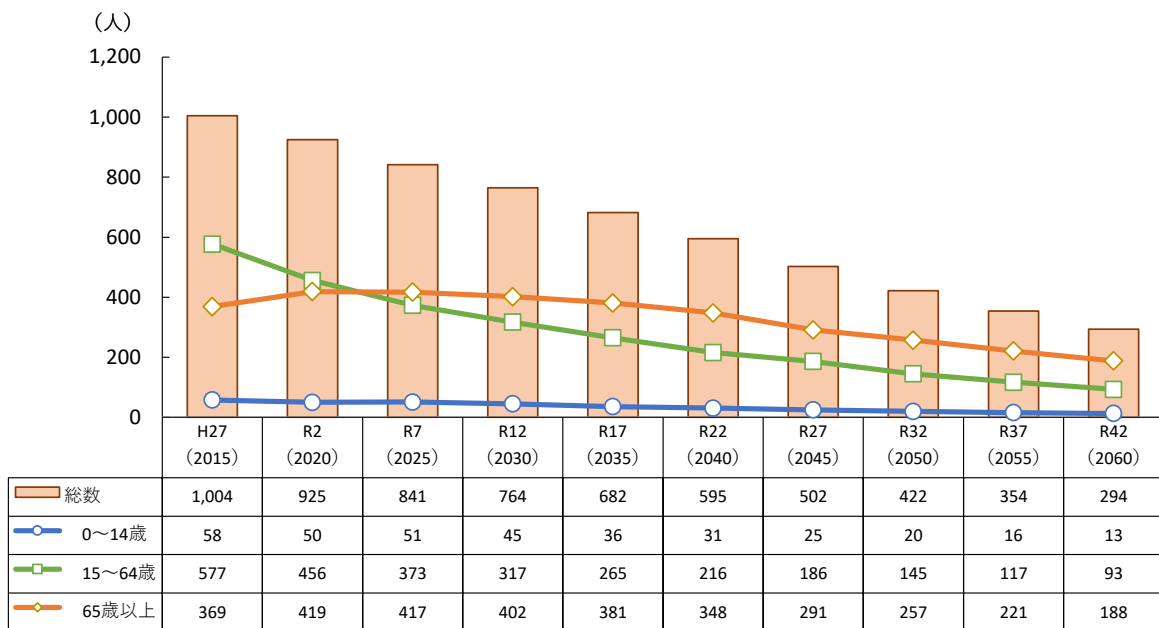
【白石西地区】



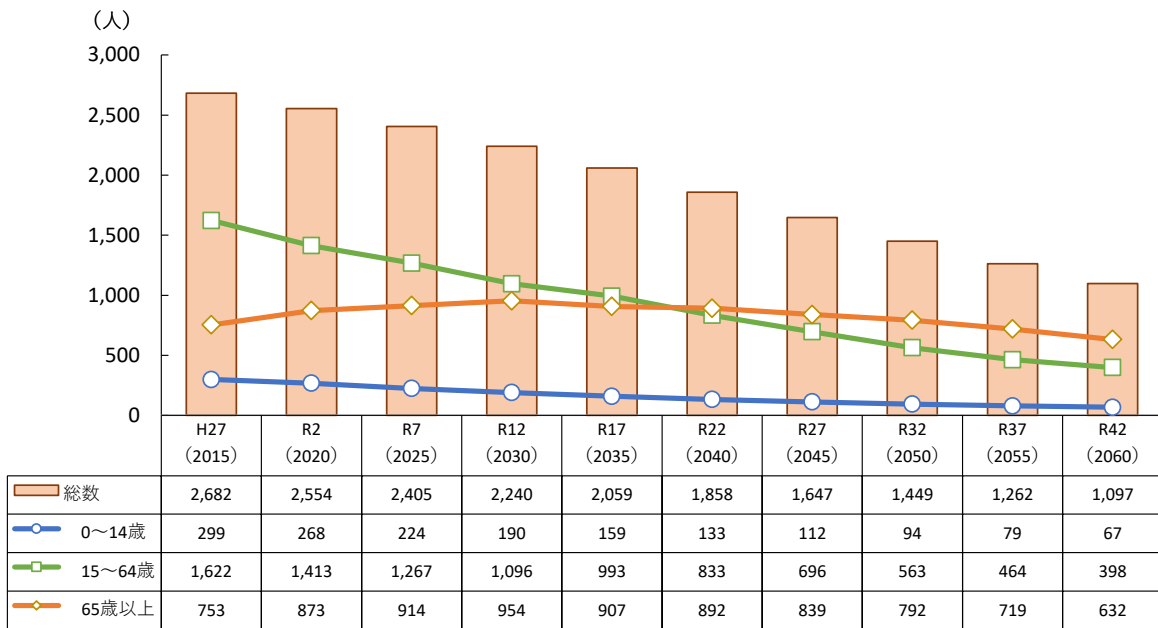
【越河地区】



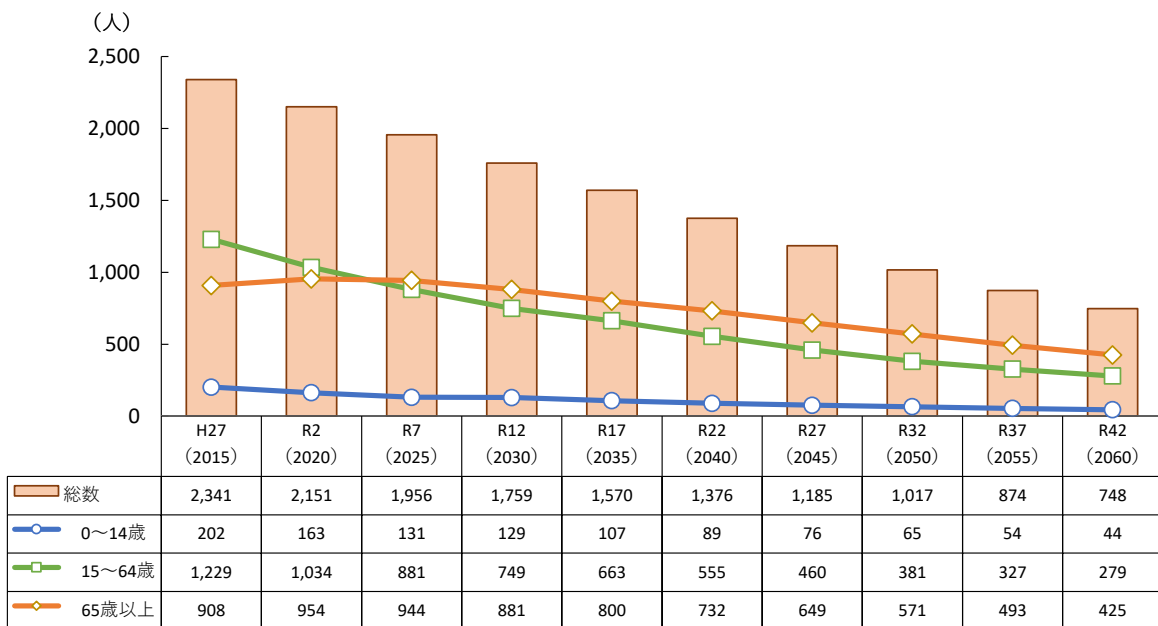
【齋川地区】



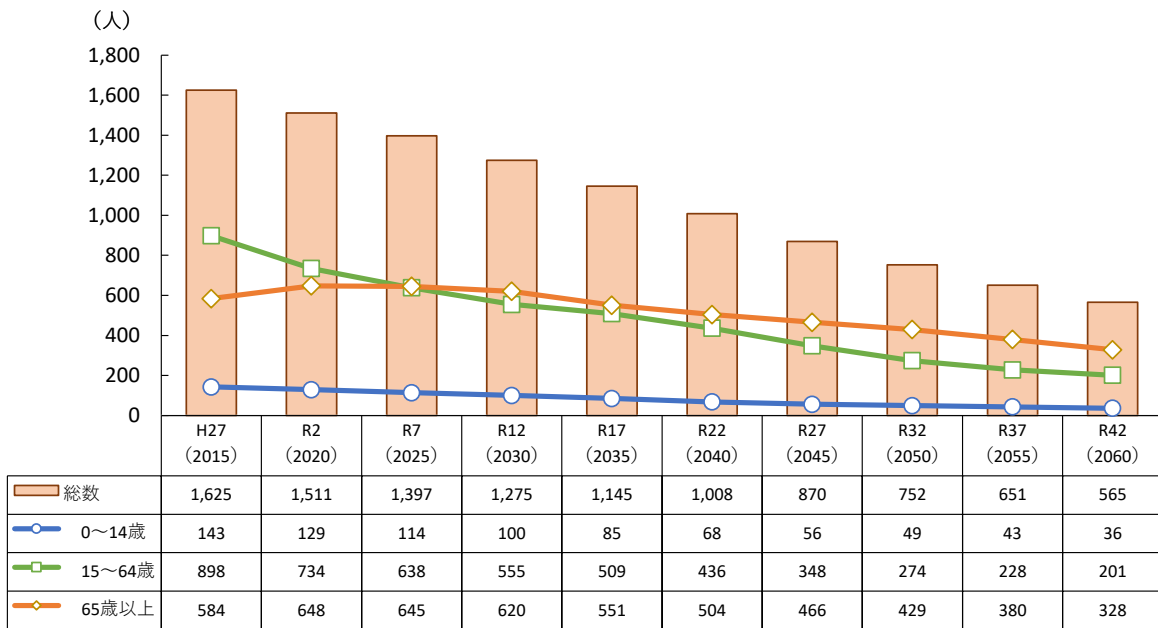
【大平地区】



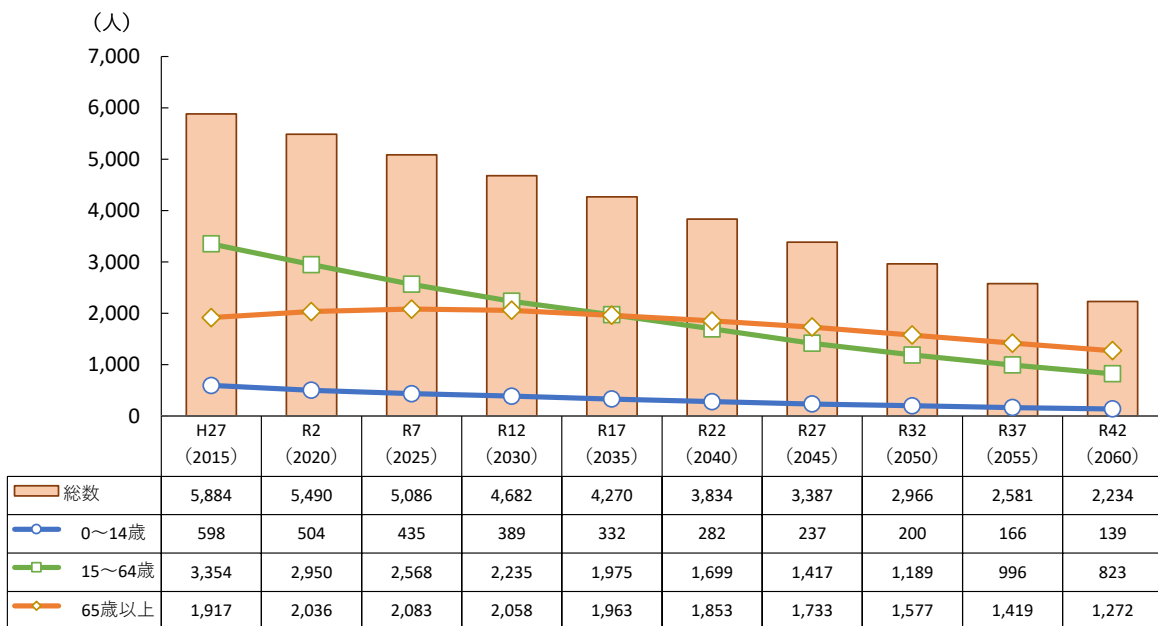
【大鷹沢地区】



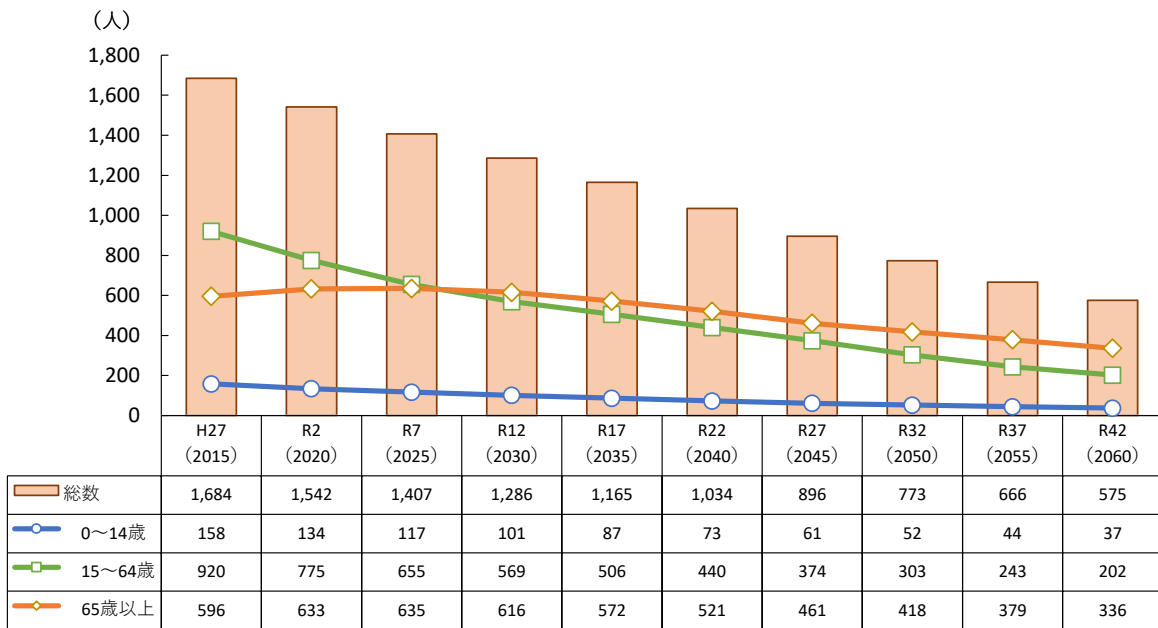
【白川地区】



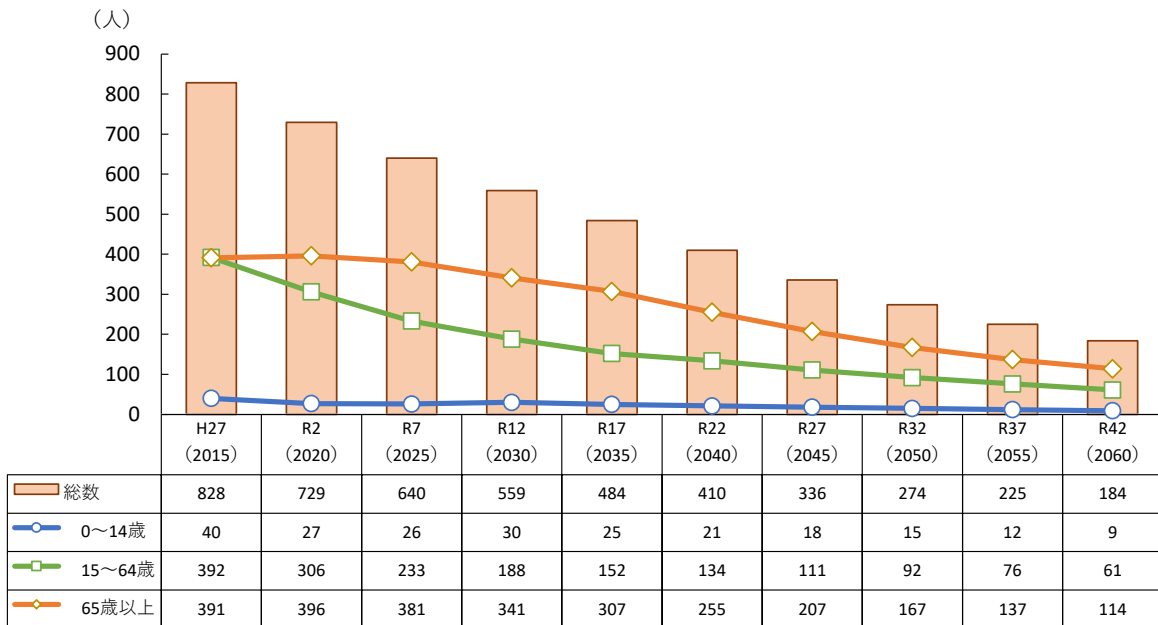
【福岡地区】



【深谷地区】



【小原地区】



(2)人口推計シミュレーション

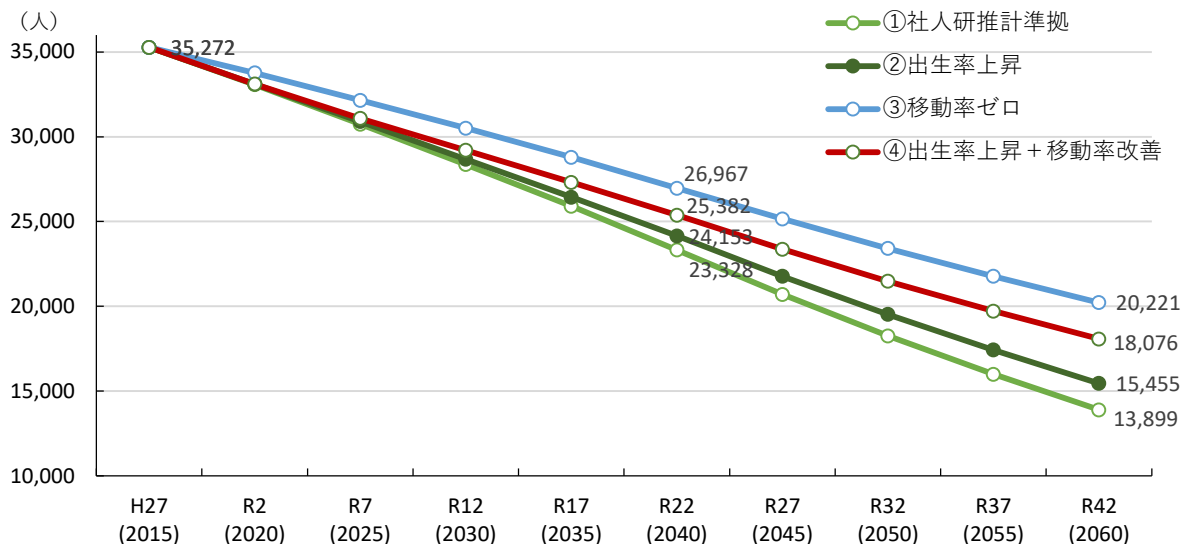
戦略的な政策の推進など、出生率や移動率が上昇した場合の人口推計シミュレーションについて、自然体推計(①社人研推計準拠)のほかに、以下の3パターン(②~④)で行いました。

①社人研推計準拠	※社人研 2018 年 3 月推計の仮定値	
②出生率上昇	合計特殊出生率	2020年:1.36 2025年:1.48 2030年:1.60 2035年:1.80 2040年:2.10
	純移動率	社人研 2018 年 3 月推計の仮定値
③移動率ゼロ	合計特殊出生率	社人研推計の仮定値
	純移動率	全世代の移動率をゼロ(移動均衡)
④出生率上昇+移動率改善	合計特殊出生率	2020年:1.36 2025年:1.48 2030年:1.60 2035年:1.80 2040年:2.10
	純移動率	10 年後に 20~39 歳の移動率を社人研 2018 年 3 月推計の仮定値の 1/2 とする。(減少幅を抑制)

① 総人口

全4パターンのシミュレーションの結果は以下のとおりです。

令和 42(2060)年の総人口は、①社人研推計準拠の 13,899 人に対し、②出生率上昇の場合で 15,455 人(+1,556 人)、③移動率ゼロの場合で 20,221 人(+6,322 人)、④出生率上昇+移動率改善で 18,076 人(+4,177 人)となっています。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
①社人研推計準拠	35,272	33,077	30,748	28,366	25,909	23,328	20,709	18,260	15,997	13,899
②出生率上昇	35,272	33,113	30,899	28,675	26,439	24,153	21,776	19,526	17,427	15,455
③移動率ゼロ	35,272	33,764	32,154	30,507	28,793	26,967	25,163	23,418	21,773	20,221
④出生率上昇+移動率改善	35,272	33,113	31,082	29,206	27,310	25,382	23,370	21,480	19,724	18,076

② 年齢 3 区分別人口

各パターンのシミュレーションによる推計結果を年齢 3 区分別にみると、令和 42(2060)年の高齢化率は、①社人研推計準拠の 56.6%に対し、③の移動率ゼロの場合で 40.2%まで上昇を抑制しています。

また、年少人口割合は、④出生率上昇+移動率改善の場合が最も高く、12.5%まで上昇すると推計されます。

		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	0-14歳	11.0%	10.1%	9.2%	8.6%	8.0%	7.5%	7.0%	6.7%	6.5%	6.3%
	15-64歳	56.7%	53.8%	51.4%	49.4%	48.0%	45.3%	42.4%	39.7%	37.8%	37.1%
	65歳以上	31.8%	36.1%	39.4%	42.0%	44.0%	47.2%	50.6%	53.6%	55.7%	56.6%
②出生率上昇	0-14歳	11.0%	10.2%	9.6%	9.6%	9.7%	10.0%	10.4%	10.7%	10.6%	10.7%
	15-64歳	56.7%	53.7%	51.2%	48.9%	47.2%	44.4%	41.5%	39.2%	38.2%	38.4%
	65歳以上	31.8%	36.1%	39.2%	41.5%	43.1%	45.6%	48.1%	50.1%	51.2%	50.9%
③移動率ゼロ	0-14歳	11.0%	10.0%	9.2%	9.1%	9.1%	9.1%	9.2%	9.2%	9.1%	8.8%
	15-64歳	56.7%	54.8%	53.4%	52.3%	51.8%	50.7%	49.9%	49.6%	50.0%	51.0%
	65歳以上	31.8%	35.2%	37.4%	38.6%	39.1%	40.2%	40.9%	41.2%	40.9%	40.2%
④出生率上昇 + 移動率改善	0-14歳	11.0%	10.2%	9.6%	9.6%	10.0%	10.7%	11.5%	12.1%	12.3%	12.5%
	15-64歳	56.7%	53.7%	51.4%	49.6%	48.2%	45.9%	43.7%	42.4%	42.5%	43.7%
	65歳以上	31.8%	36.1%	39.0%	40.8%	41.8%	43.4%	44.8%	45.5%	45.2%	43.8%

※2015 は年齢不詳がいるため、各年齢の合計が 100%にならない。

(3)シミュレーション分析

① 合計特殊出生率の上昇による効果

合計特殊出生率が令和 22(2040)年までに段階的に 2.1 まで上昇した場合、令和 42(2060)年の 0-4 歳人口は 496 人(1 歳あたり 99 人)となり、社人研推計準拠の 243 人(1 歳あたり 49 人)と比べて 253 人(1 歳あたり 50 人)増加する効果があると見込まれます。

■合計特殊出生率が 2040 年までに段階的に 2.1 まで上昇した場合の 0-4 歳人口

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	0-4歳	931	800	677	568	478	408	345	288	243
	1歳区分	186	160	135	114	96	82	69	58	49
②出生率上昇	0-4歳	968	913	835	786	783	688	610	546	496
	1歳区分	194	183	167	157	157	138	122	109	99
比較 (②-①)	0-4歳	37	113	158	218	305	280	265	258	253
	1歳区分	8	23	32	43	61	56	53	51	50

② 移動均衡(移動率ゼロ)による効果

すべての年代において、移動均衡(転入-転出=ゼロ)となった場合、令和 42(2060)年には、331 人(1 年あたり 66 人)の社会減(転出超過)が抑制される効果があると見込まれます。

■全世代で移動率ゼロとした場合の社会増減数

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	社会増減	-620	-600	-573	-529	-486	-507	-436	-380	-331
	(1年あたり)	-124	-120	-115	-106	-97	-101	-87	-76	-66
③移動率ゼロ	社会増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1年あたり)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較 (③-①)	社会増減	620	600	573	529	486	507	436	380	331
	(1年あたり)	124	120	115	106	97	101	87	76	66

③ 合計特殊出生率上昇＋移動率改善による効果

合計特殊出生率が令和22(2040)年までに段階的に 2.1 まで上昇し、さらに 10 年後までに若者(20～39 歳)のマイナス移動率が社人研推計準拠の 1/2 まで改善された場合、令和 42 (2060)年の 0-4 歳人口は、699 人(1 歳あたり 140 人)となり、社人研推計準拠と比べて 456 人(1 歳あたり 91 人)増加する効果があると見込まれます。

また、若者(20～39 歳)人口は、社人研推計準拠では、令和 42(2060)年には 1,446 人まで減少すると推計されますが、出生率上昇や若者の移動率改善により、2,753 人となり、1,307 人増加する効果があると見込まれます。

■合計特殊出生率が上昇し、移動率が改善された場合の 0-4 歳人口

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	0-4歳	931	800	677	568	478	408	345	288	243
	1歳区分	186	160	135	114	96	82	69	58	49
④出生率上昇 + 移動率改善	0-4歳	968	929	887	879	927	859	802	748	698
	1歳区分	194	186	177	176	185	172	160	150	140
比較 (④-①)	0-4歳	37	129	210	311	449	451	457	460	455
	1歳区分	8	26	42	62	89	90	91	92	91

■合計特殊出生率が上昇し、移動率が改善された場合の 20-39 歳人口

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①社人研推計準拠	20～39歳	5,367	4,443	3,776	3,256	2,834	2,394	2,012	1,720	1,444
	(1歳区分)	268	222	189	163	142	120	101	86	72
④出生率上昇 + 移動率改善	20～39歳	5,367	4,613	4,227	3,910	3,630	3,263	2,936	2,797	2,750
	(1歳区分)	268	231	211	196	182	163	147	140	138
比較 (④-①)	20～39歳	0	170	451	654	796	869	924	1,077	1,306
	(1歳区分)	0	9	22	33	40	43	46	54	66

(4)人口の変化が地域の将来に与える影響

① 地域経済への影響

人口減少は、市内における生産活動や消費活動などの経済活動に影響を与えます。とりわけ、生産年齢人口の減少により、製造業や農業をはじめとする産業の担い手が不足し、生産活動が縮小するとともに、中小企業などでは事業承継ができずに廃業せざるを得ない事業者が増えてくることが懸念されます。

また、人口減少に伴い、市内での中間・最終消費が縮小、地元企業の業績が悪化し、飲食業や小売業など各種サービス業が撤退することで、日常生活における消費行動に影響を与えるほか、市民所得の減少につながることも懸念されます。

このため、将来にわたって活力を維持し、持続的な経済成長を実現していくためにも、生産性のさらなる向上をはじめ、女性、若者、高齢者を含む各層の労働力を引き出すとともに、域外からの消費とあわせ、域内循環による消費活動の活性化が求められます。

② 社会保障制度への影響

高齢化の進行により介護保険料や医療費の増加が見込まれる一方、それらを支える現役世代が減少することで、給付と負担のバランスが崩れ、将来にわたり社会保障制度を維持していくことへの影響も懸念されます。また、介護や医療などを支える人材不足により、需要に応じたサービス提供の確保が課題となっています。

特に、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和 7(2025)年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22(2040)年を見据え、社会保障費の抑制と支え合いの仕組みの再構築を図っていくことが必要です。

③ 市民活動・コミュニティへの影響

人口減少に伴って地域の過疎化が進むことにより、地域における住民同士、世代間の関わりが薄れることが懸念されます。人口減少がこのまま続く場合、多くの地区で令和 42(2060)年までの 40 年間で人口が 3 分の 1 以下まで減少し、75 歳以上人口が 4 割を超えると推計されており、日常生活における相互扶助といった集落機能が低下することも懸念されます。

さらに、児童生徒数の減少に伴い、適正な教育規模を維持することができなくなることで、地域の核である学校の統廃合が進んだ場合、学校教育にとどまらず、地域コミュニティの維持にも大きな影響が生じることとなります。

市民活動やコミュニティの維持、活性化を図っていくためにも、若者の定住と市民活動・地域活動に参画しやすい環境の整備を進めていくことで、若者にとっても魅力的なまちづくりにつなげ、さらに若者を呼び込んでいく好循環をつくっていくことが重要です。

④ 行財政運営・市民サービスなどへの影響

人口減少やそれに伴う地域経済の停滞は、税収の確保にも大きな影響を与えます。また、社会保障費の増大に加え、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれることから、さらに厳しい財政状況が続くおそれがあります。財政状況が厳しくなると、市民サービスを縮小せざるを得なくなる場合も想定されます。

持続可能な行財政運営を維持し、きめ細かな支援・サービスを提供していくためにも人口減少・少子化対策は重要な課題で、効果的かつ総合的な取り組みにより、人口減少の抑制と若者の定住・移住を促進するとともに、市民や地域、企業・事業所、関係機関・団体など多様な主体が連携し、まちづくりを推進していく体制づくりが求められます。

6 本市の将来展望

(1)本市が目指すべき将来の方向性

人口推計シミュレーションや人口の変化がもたらす影響などを踏まえ、持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、本市が目指すべき将来の方向性について、以下のとおりとします。

① 地域経済の活性化に向けた魅力ある仕事の創出

多くの若者が東京をはじめ大都市圏に転出していく大きな要因のひとつとして、若者にとって魅力的な仕事が地域では見つけにくいことがあげられます。

単に雇用を創出することにとどまらず、やりがいや所得の面で魅力的な仕事を創出するとともに、若者の多様な価値観に合った働き方ができる就労環境をつくっていく必要があります。

② 住みたい、住み続けたいと思える魅力的な地域づくり

人口減少を抑制し、少子化に歯止めをかけるためには、若者の定住を促進していくことが不可欠です。

豊かな自然環境や美しい景観、歴史遺産や伝統文化をはじめ、本市がもつ地域資源を最大限生かしつつ、利便性も兼ね備えた生活環境を整備することにより、若者にとって魅力ある地域づくりを推進していく必要があります。

また、まちへの愛着や誇りを醸成することで、このまちに住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちづくりを推進していくことも重要です。

③ 結婚・出産・子育ての希望が実現できるための支援の充実

希望する結婚、出産、子育てをかなえるためには、仕事や住まいなどの経済基盤、生活基盤の確保や家庭、地域、職場での理解と協力が必要です。また、結婚や子どもを持つことに対し、夢や希望を持つことができる地域社会をつくっていくことも重要です。

妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援に加え、地域全体で子育て家庭を見守り、応援し、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育むための取り組みを推進していく必要があります。

④ だれもが担い手として活躍できる地域社会づくり

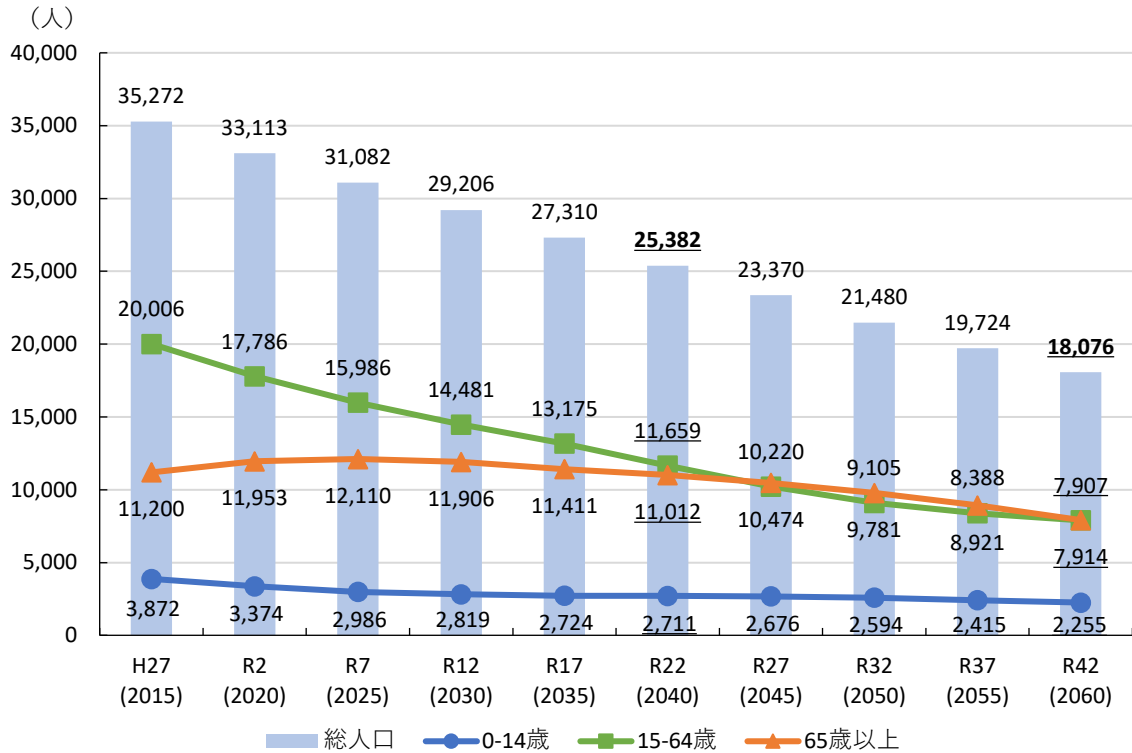
将来の人口構成の変化を見据えたとき、地域経済やコミュニティを支える担い手の確保が大きな課題となっています。また、生きがいを持つことにより心身の健康が保たれ、健康寿命の延伸につなげていくことは、社会保障制度の維持の観点からも重要です。

元氣な高齢者をはじめ、女性や障がいのある人、外国人なども含め、だれもが活躍し、生きがいをもって暮らしていくことができる地域社会づくりを推進していく必要があります。

(2) 将来人口の展望

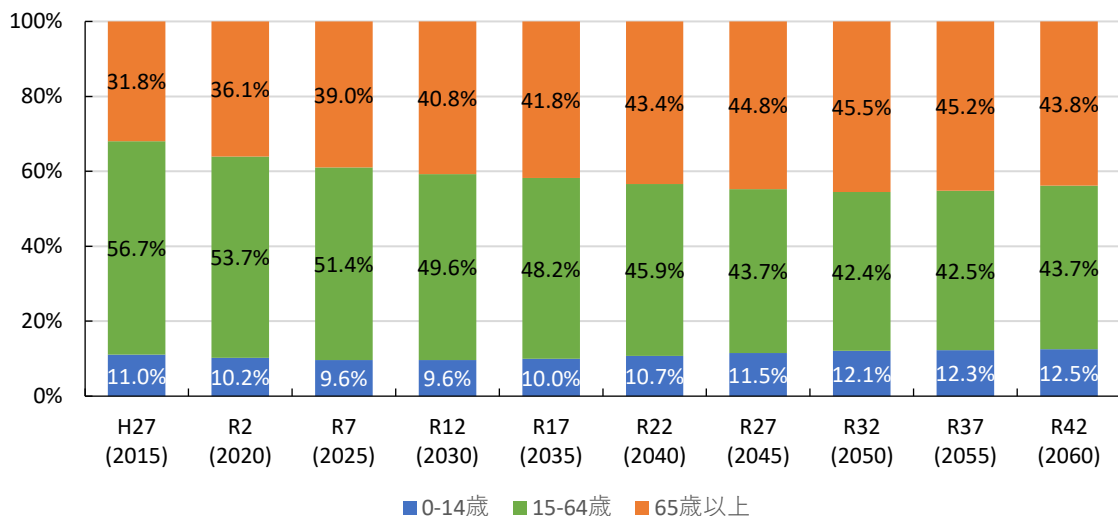
将来人口は、社人研による推計で20年後の令和22(2040)年に 23,328 人、40 年後の令和42(2060)年に 13,899 人と推計されていますが、人口減少に対する政策誘導などにより上昇を見込み、令和22(2040)年に 25,382 人、令和42(2060)年に 18,076 人を今後の展望とします。

■総人口・年齢3 区分別人口の将来展望



※2015 は、年齢不詳がいるため、区分別人口の合計が総人口と合わない。

■年齢3 区分別人口割合の将来展望



※2015 は、年齢不詳がいるため、区分別人口の合計が100%にならない。

7 まちづくりに対する市民意識

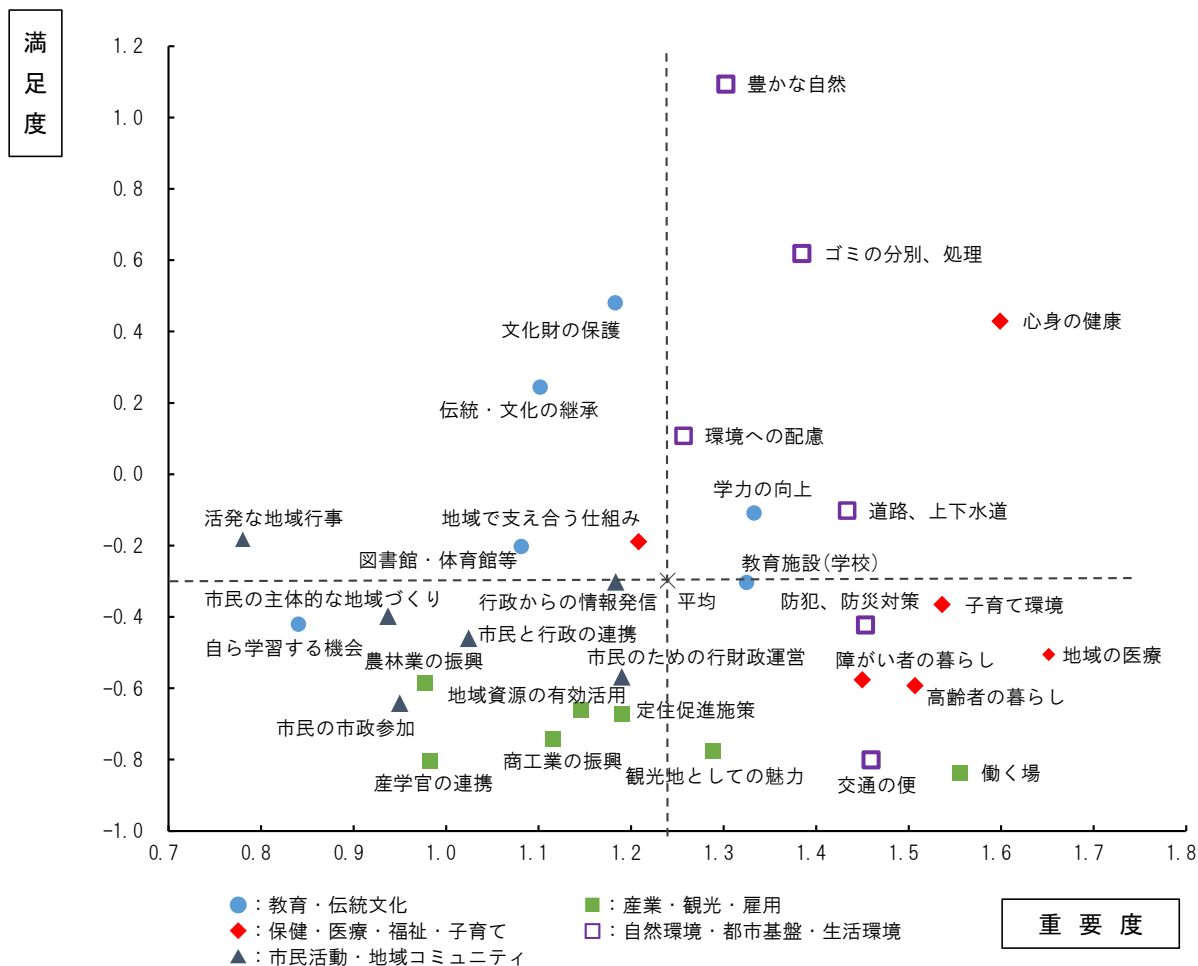
「第六次白石市総合計画」における市民アンケート調査の結果概要

15歳以上の市民から3,000人を無作為に抽出し、まちづくりに対してどのような考えをお持ちなのか、アンケート調査を実施し、1,386人(回収率46.2%)の市民から回答がありました。

① 満足度・重要度

市民アンケート調査において、各分野の施策の満足度と重要度をうかがったところ、満足度は、最も高い項目が「豊かな自然」、最も低い項目が「働く場」となっており、重要度では、最も高い項目が「地域の医療」、最も低い項目が「活発な地域行事」となっています

満足度が低く、重要度が高い項目は「働く場」、「地域の医療」、「交通の便」、「子育て環境」、「高齢者の暮らし」、「観光地としての魅力」、「障がい者の暮らし」、「防犯、防災対策」となっており、力を入れるべき優先順位の高い施策といえます。

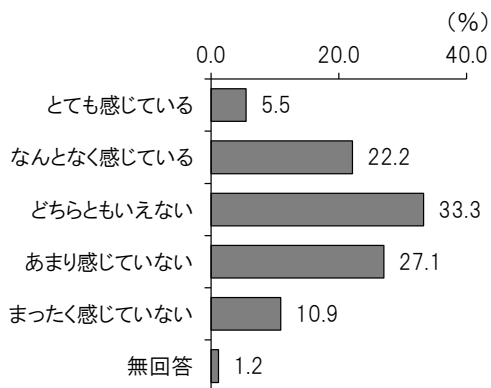


② 白石市に対する誇り

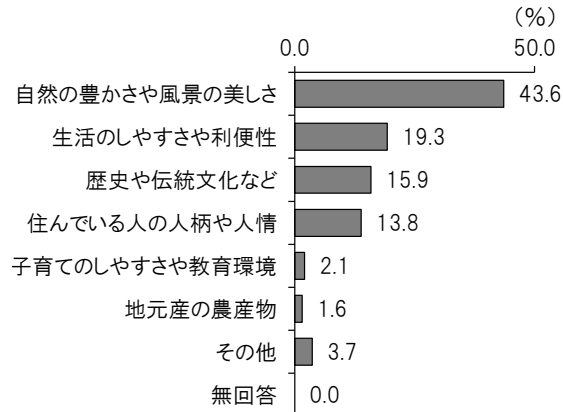
本市での暮らしを誇らしいと感じている市民は、「とても感じている」と「なんとなく感じている」を合わせると約3割で、「あまり感じていない」、「まったく感じていない」の割合が高くなっています。

誇らしいと感じている人にその内容をうかがったところ、「自然の豊かさや風景の美しさ」が最も高く、次いで「生活のしやすさや利便性」、「歴史や伝統文化」、「住んでいる人の人柄や人情」が続いています。

■本市での暮らしへの誇らしさ(単一回答)



■誇らしいと感じる内容(単一回答)

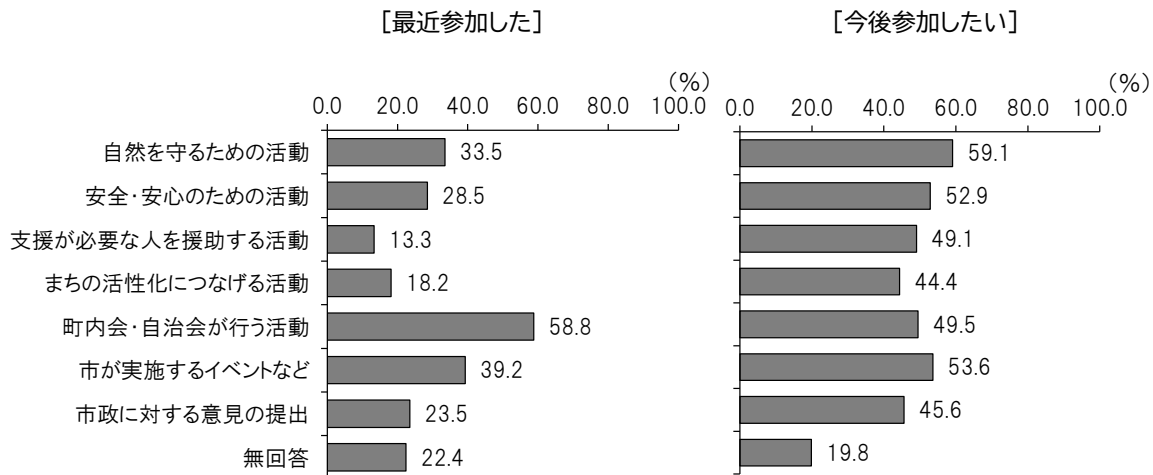


③ 地域活動・まちづくりへの参加状況

ここ5年間くらいで参加した地域活動やまちづくりの活動は「町内会・自治会が行う活動」が最も高く、「支援が必要な人を援助する活動」が最も低くなっています。

今後参加したい活動では、「自然を守るための活動」が約6割で最も高いほか、他の活動においても4～5割程度の人が回答しており、幅広い分野で活動意向が示されています。

■地域活動・まちづくりへの参加状況と参加意向(複数回答)



④ 定住意向

今後の本市での定住意向について、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人が約5割となっています。年齢別にみると、20歳代で「住み続けたい」の割合が低くなっています。

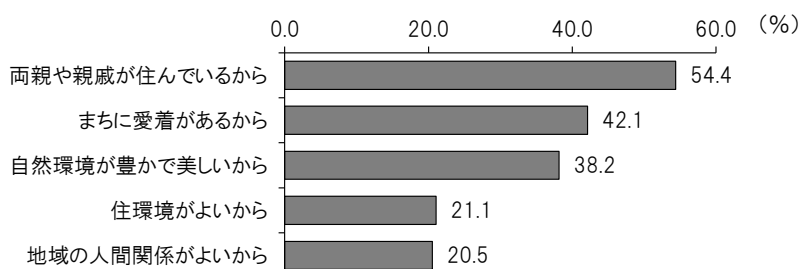
「住み続けたい」と回答した人にその理由をうかがったところ、「両親や親戚が住んでいるから」が最も高く、次いで「まちに愛着があるから」、「自然環境が豊かで美しいから」が続いています。

一方、「住み続けたくない」と回答した人にその理由をうかがったところ、「買い物や余暇活動に不便だから」、「医療・福祉サービスが充実していないから」、「働く場が充実していないから」などが上位となっています。

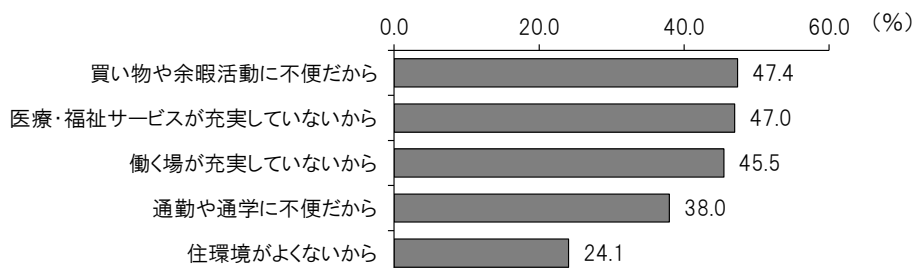
■本市への定住意向(単一回答)

	合計	住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらともいえない	どちらかといえば住み続けたくない	住み続けたくない	市内の別の場所に転居したい	無回答	
全体	1386	28.4	24.0	27.6	10.8	5.1	3.3	0.8	
年齢	10歳代	67	14.9	28.4	31.3	11.9	11.9	1.5	0.0
	20歳代	126	16.7	16.7	38.1	14.3	8.7	5.6	0.0
	30歳代	191	25.7	20.4	27.7	14.7	6.8	3.7	1.0
	40歳代	241	32.0	26.1	26.6	9.5	3.3	2.1	0.4
	50歳代	412	24.8	27.2	27.9	10.7	4.4	4.1	1.0
	60歳代以上	338	38.8	22.5	23.4	8.0	3.8	2.7	0.9
性別	男性	618	32.8	23.6	26.4	9.4	3.7	2.9	1.1
	女性	734	24.3	24.8	29.0	11.9	5.9	3.8	0.4

■住み続けたい理由(複数回答) 上位5項目



■住み続けたくない理由(複数回答) 上位5項目



第2編
第2期総合戦略

1 総合戦略策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

国は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成 26(2014)年9月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、5カ年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年12月に策定しました。

本市においても、国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、平成 27(2015)年度を初年度とする「白石市総合戦略」を策定し、戦略に基づく施策・事業を推進してきました。

この間、価値観の多様化や情報通信技術の発達、起業、副業・兼業への動き、さらには新型コロナウイルス感染予防の観点などからテレワークが普及し、地方での暮らしやサテライトオフィス設置への動きもみられるなど、社会情勢も大きく変化しています。

こうした背景のもと、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や今後5カ年の目標や施策の方向性などを策定するとともに、Society5.0(ソサエティ 5.0)⁽¹⁾の推進やSDGsの実現、多様な人材の活躍などを関係機関・団体などとの連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくため、「総合戦略」を策定します。

(2) 位置付け・役割

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられます。

国が定める「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえ、また、市政の最上位計画であり、令和3(2021)年度を初年度とする「第六次白石市総合計画」(以下「第六次総合計画」という。)との整合性を図りつつ、今後5年間の基本目標や施策の方向性、重要業績評価指標(KPI)を示すものです。

(3) 5カ年戦略の策定

「総合戦略」は、「人口ビジョン(改訂版)」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和3(2021)年を初年度とし、令和7(2025)年度を目標年次とする今後5カ年の戦略として策定します。

(1) Society5.0(ソサエティ5.0)は、「1.0=狩猟社会」「2.0=農耕社会」「3.0=工業社会」「4.0=情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)」を高度に融合させたシステムにより、利便性の向上、新しい価値の創出が可能となります。さらに、自治体においては、幅広い業務における市民サービスの向上、効率的・効果的な市政運営につながることを期待されています。

(4)新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内外でも多くの方々が罹患され、尊い命が奪われる事態となり、国内外の経済に甚大な影響をもたらしています。

政府の月例経済報告によれば、国内の景気は令和2(2020)年2月までの緩やかな回復傾向から一転、個人消費や企業収益、雇用情勢などへの影響から急速に悪化し、この先の見通しも極めて厳しい状況が続いています。

市民生活においても、教育、雇用、日常生活の在り方など、幅広い分野でライフスタイルが急激に変化し、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少などにより、飲食業や宿泊業をはじめとする地域経済の悪化、感染による医療現場のひっ迫による他の疾病の診療・治療などへの影響の長期化が懸念されます。

今後は、より一層の感染拡大防止、感染収束に向け、「感染拡大防止策」と「雇用の維持と事業の継続」への対応はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症対策を経て新たに取り入れられた、「新しい生活様式」の実践や、デジタルシフトなどに取り組んでいき、持続可能な未来づくりにつなげていく必要があります。

2 国の第2期総合戦略の基本的な考え方

(1)国が定める4つの「基本目標」と「横断的な目標」

国は、第2期総合戦略において、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、「第1期総合戦略」の政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取り組むこととしています。

【基本目標1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への移住・定住の推進
- ・地方とのつながりの構築

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society5.0 の推進
- ・地方創生 SDGs(2)の実現などの持続可能なまちづくり

(2)SDGs(エスディーゼーズ)は、「Sustainable Development Goals」の略称。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など、さまざまな課題を令和12(2030)年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すために、17の目標が設定されています。

(2)「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、以下の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する必要があります。

1 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCA⁽³⁾メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3)PDCA(ピーディーシーイー)は、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法です。

3 「総合戦略」策定にかかる基本的な考え方

(1)「第六次総合計画」ほか既存計画との整合性に配慮

「総合戦略」は、本市の最上位計画である令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までを計画期間とする「第六次総合計画」と計画開始期を同一のものとし、「白石市子ども・子育て支援事業計画」など、関連する既存計画、その検証結果などと整合性を図るものとします。

(2)市民などとの協働推進

「総合戦略」の策定や地方創生を効率的・効果的に推進していくため、市民代表をはじめ、学識経験者・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなどで構成する「白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議」と連携するとともに、パブリックコメントの実施など、広く関係者の意見を取り入れ、市民と行政の協働により「総合戦略」づくりを推進します。

(3)成果指標と効果検証

「総合戦略」では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとし、併せて、客観的な「重要業績評価指標」(KPI)を設定するものとします。

また、「総合戦略」の進捗状況を、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る「重要業績評価指標」の達成度により検証し改善する仕組みを構築して、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて「総合戦略」を見直すこととします。

4 第2期「総合戦略」の基本的な方向性

(1)「第六次総合計画」における重点戦略テーマと3つの柱

「第六次総合計画」では、人口減少・少子高齢化社会であっても本市が、持続可能なまちであり続けるために、市民一人ひとりがその個性や能力を發揮しながら、地域づくりの担い手として活躍するとともに、新たな視点でさまざまな地域資源・魅力を発見し、育て、高めあうことで、新しい価値を創造し、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進するとし、3つの柱と重点戦略、分野目標を位置付けています。

「総合戦略」においても、「第六次総合計画」を踏まえて、基本目標、施策を講ずるものとします。

■「第六次総合計画」におけるまちづくりの基本的視点と重点戦略の体系

目指す将来像	人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし	
3つの柱	重点戦略	分野目標
ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■次代を担う子ども輝き戦略 ■住民主体の地域づくり戦略 ■まちの魅力づくり戦略 ■輝く未来地図戦略 	(1)人・文化を育む
地域力の向上		(2)みんなで地域づくりを進める
		(3)暮らしをともに支え合う
新しい価値の創造		(4)安全・安心を守る
		(5)活力・賑わいを創る
		(6)まちの未来を描く

(2)4つの「基本目標」

国の「第2期総合戦略」に掲げる4つの「基本目標」を受け、また、「人口ビジョン(改訂版)」を踏まえ、本市の人口減少に歯止めを掛け、「第六次総合計画」において本市の目指すべき将来像として掲げた「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」を体現するため、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

■基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
【基本目標1】 魅力あふれるしごとと賑わいを創る	(1)農林産物などの高付加価値化と販路拡大支援 (2)企業支援・新規企業誘致による働く場の創出 (3)観光振興を通じた新たな魅力の発信 (4)多様な働き方ができる就労環境の整備
【基本目標2】 人の流れをつくり、つながりを築く	(1)多様な交流活動の促進と関係人口の拡大 (2)移住・定住のための支援の充実 (3)魅力ある景観・生活環境の構築
【基本目標3】 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、 子どもの輝きを育む	(1)妊娠期から切れ目のない包括的な支援と地域医療の充実 (2)基礎的・基本的な学力の向上と特色ある教育の推進
【基本目標4】 ともに支え合い、まちの未来を描く	(1)人と人が繋がり・誰もが活躍できる地域づくり (2)健康で活力ある社会の推進 (3)防災・減災対策の充実、地域における防災力の強化 (4)持続可能な行財政運営の推進 (5)魅力ある都市空間や道路・公共交通の整備 (6)歴史遺産・伝統文化の継承と活用

5 講ずべき施策の方向と具体的施策

基本目標1 魅力あふれるしごとと賑わいを創る

～稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする～

地域の特色・強みを活かした農業振興、企業の経営力強化、企業誘致、観光振興を推進することで、地域産業の活性化と雇用の創出を図るとともに、だれもがその力を発揮でき、安心して働くことのできる就労環境の整備を推進します。

【数値目標】

指標	基準値(R1)	目標値(R7)
住民基本台帳人口における市民税均等割納税義務者数の割合	47%	50%
法人市民税均等割納税義務者数	764 事業所	770 事業所

(1) 農林産物などの高付加価値化と販路拡大支援

【施策の方向】

農林産物の高付加価値化、販路の拡大を進め、安定的で収益性の高い農業経営を支援するとともに、新規就業者、認定農業者などの担い手の育成・確保に努めます。また、森林が持つ多面的機能の持続的発揮と合理的かつ効果的な利活用を推進します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
農商工連携推進調査事業	市内農業生産者、事業者が抱える問題、ニーズ把握などの調査やイベントを実施し、実効性の高い農商工連携を推進します。また、必要に応じて残留農薬検査を行うなど科学的根拠を示しながら、食の安心安全を創出し、付加価値の高い6次産品開発を加速します。
農林産物のブランド化による高付加価値化と生産者支援	しろいし産ササニシキをはじめとする地元の農林産物を介した多世代協働によるブランド化、ふるさと納税寄附制度などを活用した新たな販路拡大による生産者の所得向上や担い手育成を図り、関係人口を創出します。
森林の保全・育成と総合的利活用	森林の保全管理や森林資源を利活用した多面的機能の発揮・促進を図ります。また、森林に対する住民の理解を深めながら住民との協働のもと、森林資源を活用した交流人口の拡大を目指します。

主な実施事業	事業概要
直売型農業の推進	白石市農産物直売所連絡協議会加盟の各直売所の連携を強化。農林産物ブランド化や安心・安全な農産物の生産販売体制の構築、情報発信を支援します。
農業担い手育成	白石市農業次世代人材投資事業補助金を活用し、青年等新規就農者を育成します。
耕作放棄地対策事業	「人・農地プラン」の実質化に取り組み、地域農業の担い手を確保し、農地の集積・集約化を図ります。
有害鳥獣対策事業	イノシシやサルなどの鳥獣による農作物被害拡大防止のため、電気柵や忌避剤などの使用を促進し、農地を守り、農作物の安定した収穫を目指します。

(2)企業支援・新規企業誘致による働く場の創出

【施策の方向】

企業立地環境の整備や積極的なPRなどにより、製造業を中心とした企業誘致を推進するとともに、本市での起業・創業を支援し、地域産業の活性化と雇用の創出を図ります。また、既存企業に対する事業活動支援の充実や中小企業などの安定的、持続的な経営基盤の強化を支援します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成と活用推進	(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成を目指します。周辺には、新たな工業団地のほか、市民の健康づくり・生涯スポーツ振興のための施設や、道の駅などの整備を検討し、地元雇用の創出、観光振興や産業振興、地域活性化を図ります。
企業誘致活動の推進	投資環境などを広くPRするため、各種企業立地奨励金制度の充実を図り、企業立地セミナーなどに積極的に参加。効果的な企業誘致を推進します。
既存企業の事業活動支援	既存企業への情報提供やサポート体制の強化充実を図ります。
商店街活性化対策事業	商店街などが行う中心商店街活性化に関する事業に対し、助成金を交付。まちなかの賑わい創出を支援します。
新規出店応援事業	空き店舗等対策事業補助金を活用して新規創業を支援し、雇用創出を推進します。
名産品や伝統工芸の後継者育成	白石温麺・弥治郎こけし・白石和紙などの伝統産業の後継者育成や販路拡大を支援します。
中小企業振興資金融資制度	市内中小企業者に対し、経営の安定・合理化を図るため、市の預託のもと市内の各金融機関を通じて事業の運転・設備資金を融資します。

(3)観光振興を通じた新たな魅力の発信

【施策の方向】

本市の強みである美しい自然環境や歴史文化などの観光資源を活用するとともに、受入態勢の整備と多様なメディアを活用した効果的な情報発信により観光客の誘客を促進し、本市の魅力を体感できる観光の振興を図ります。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
シティプロモーションの推進	本市の多彩な魅力を近隣市町・観光関連団体などと連携し、多様なメディアを通じて戦略的に国内外へ発信することにより、観光客の誘客を図ります。また、自然豊かな環境の紹介など本市の暮らしの魅力についても広く発信し、交流・関係人口の拡大を図ります。
歴史的建造物を活用したまちづくり事業	甲冑をはじめ、戦国時代の雰囲気づくりやおもてなしで、歴史愛好家や観光客を呼び込みます。歴史的建造物を活用して、甲冑体験をはじめ歴史情緒豊かなおもてなしを実施するとともに、観光案内業務を強化し、歴史愛好家や外国人観光客を含む交流・関係人口の拡大を図ります。
地域おこし協力隊制度の活用	地域おこし協力隊を活用した観光コンテンツの開発を実施するとともに、任期終了後も地域に定着して活動できるよう支援します。
みやぎ蔵王山麓観光振興事業	みやぎ蔵王の自然を生かした山岳観光を推進します。四季を通じた山岳観光の拠点整備や自然を活かしたサイクルツーリズム、交通網を活かしたワーケーションを推進するとともに、温泉観光やこけしなどの伝統工芸品の振興を図ります。
多言語案内ホームページを活用した観光振興事業	国内観光に加えインバウンド観光を推進するため、イベント情報や観光コンテンツの情報を多言語で発信し、誘客促進を図ります。
フィルムコミッション推進事業	映画やテレビなどにより全国に本市をPRするため、撮影の受け入れ体制を整備し、ロケ地巡りなどの誘客を図ります。
【再掲】(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成と活用推進	(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成を目指します。周辺には、新たな工業団地のほか、市民の健康づくり・生涯スポーツ振興のための施設や、道の駅などの整備を検討し、地元雇用の創出、観光振興や産業振興、地域活性化を図ります。

(4)多様な働き方ができる就労環境の整備

【施策の方向】

関係機関・団体などと連携し、就労環境の改善や多様な働き方ができる雇用環境の整備を促進します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
就労環境の改善支援	企業活動や雇用環境の支援を通じて、地域に還元できる関係づくりに取り組みます。また、テレワークなどによる地方移住への関心が高まる中、民間のニーズを把握し、企業との連携・活用に取り組みます。
創業・事業拡大等支援	創業・事業拡大などを支援する窓口を強化。関係機関と連携し、創業・事業拡大を支援します。
再就職促進奨励金	事業所の閉鎖などによる離職者(40～64歳)を雇用した企業に奨励金を交付し、早期再就職を促進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	基準値(R1)	目標値(R7)
白石市農作物直売所連絡協議会加盟直売所販売収入金額	213,900千円	250,000千円
認定農業者・新規就農者数	74人	84人
企業誘致による従業員増加数	－	110人
立地協定締結企業数	－	5社
地域おこし協力隊員の定住者数	－	6人

基本目標2 人の流れをつくり、つながりを築く

～地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる～

さまざまな交流機会を通じて本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、シビックプライドの醸成を図り、若者が本市に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

【数値目標】

指標	基準値(R1)	目標値(R7)
年間観光客入込数	1,198,378 人	1,300,000 人
転出超過数の改善	237 件	170 件

(1)多様な交流活動の促進と関係人口の拡大

【施策の方向】

観光や各種イベント、地域行事などへの参加・参画を通じてさまざまな地域や世代の人たちとの交流機会を充実させるとともに、それらをきっかけとして「関係人口」の拡大を図ります。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
地域・観光資源のフル活用	白石城をはじめとする地域・観光資源を活用し、地域活性化、交流・関係人口の拡大を図ります。
アンバサダー・観光大使によるPR	市内外の催しやSNSなどにおいて、観光資源などの紹介・宣伝活動を展開します。
姉妹都市・友好都市交流事業 (白石市姉妹友好都市交流協会事業)	登別市・海老名市・札幌市白石区と、青少年を軸とした文化・スポーツ交流を開催。今後交流内容の充実を検討し、交流の推進を図ります。
オーストラリア・上海中学生交流事業	特色ある学習の一環として事業を実施。コロナ禍においてオンラインによる交流も見据え交流を展開します。
【再掲】シティプロモーションの推進	本市の多彩な魅力を近隣市町・観光関連団体などと連携し、多様なメディアを通じて戦略的に国内外へ発信することにより、観光客の誘客を図ります。また、自然豊かな環境の紹介など本市の暮らしの魅力についても広く発信し、交流・関係人口の拡大を図ります。

(2)移住・定住のための支援の充実

【施策の方向】

各種情報提供の充実や生活体験機会の提供、暮らす人々の生活やヒストリーの紹介を通じて暮らしの魅力を発信するとともに、シビックプライドの醸成を図り、移住・定住を支援します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
シビックプライドの醸成	小・中学校でふるさと教育を実施。地域学校協働によるさまざまな体験活動を行うほか、イベントや地域活動に小・中・高校生の関わりを増やし、地域で主体的に活動・挑戦することを応援できる環境をつくります。また、学生に限らず全世代が市に愛着をもてるよう学びの場の提供や多世代交流ができる取り組みを推進します。
企業版ふるさと納税	本市の地方創生の理念に共鳴する企業と連携し、新たな地方創生プロジェクトを推進。地方創生の更なる充実・強化を図ります。
移住交流サポートセンター「109-one」を活用した魅力発信	移住定住に関する相談活動や移住体験住宅を活用し、本市の魅力を広く紹介。地域住民・移住者・若者世代などの交流活動を促進し、交流・関係人口の増加を図ります。
学校等との連携強化	地域の人材育成、若者の地元定着などを促進するため、中学校や高校などと連携し、地域課題への意識醸成や市内企業などへの関心を高める取り組みを推進します。
移住・定住者向け住宅取得補助事業	本市での新たな住宅取得者へ補助金を交付し、移住・定住を促進します。
新婚家庭家賃補助金	新婚家庭への生活支援を通じ、移住・定住の促進を図ります。
【再掲】(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成と活用推進	(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成を目指します。周辺には、新たな工業団地のほか、市民の健康づくり・生涯スポーツ振興のための施設や、道の駅などの整備を検討し、地元雇用の創出、観光振興や産業振興、地域活性化を図ります。

(3)魅力ある景観・生活環境の構築

【施策の方向】

本市の強みであり市民の誇りでもある美しい山岳や田園風景など自然景観の保全に努めるとともに、快適な生活環境の構築を目指します。また、移住・定住の促進を図るため、空き家の活用・流通を促進します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
魅力ある景観の形成	宮城県など関係機関と連携して「仙南地域広域景観計画」に基づき、景観を通じた魅力あるまちづくりを推進します。
空き家等対策事業	空き家バンク制度の周知や登録件数の増加を図り、移住・定住者に向けた情報提供の充実を図るとともに、民間事業者などと連携し、有効活用を図ります。
【再掲】森林の保全・育成と総合的利活用	森林の保全管理や森林資源を利活用した多面的機能の発揮・促進を図ります。また、森林に対する住民の理解を深めながら住民との協働のもと、森林資源を活用した交流人口の拡大を目指します。
【再掲】耕作放棄地対策事業	「人・農地プラン」実質化に取り組み、地域農業の担い手を確保し、農地の集積・集約化を図ります。
【再掲】有害鳥獣対策事業	イノシシやサルなどの鳥獣による農作物被害拡大防止のため、電気柵や忌避剤等の使用を促進し、農地を守り、農作物の安定した収穫を目指します。
【再掲】新規出店応援事業	空き店舗等対策事業補助金を活用して新規創業を支援し、雇用創出を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
企業版ふるさと納税活用件数	－	2 件
移住交流サポートセンター相談件数	29 件	200 件
空き家バンク成約件数	－	7 件

基本目標3 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの輝きを育む

～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

安全に、かつ安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するとともに、次代を担う子どもの健やかな成長と子どもが未来に向かって希望を持ち、一人ひとりが持つ能力を最大限伸ばしていくことができる教育を推進します。

【数値目標】

指標	基準値(R1)	目標値(R7)
出生者数	135人	150人
英語検定・漢字検定・数学検定受験支援事業の利用者数	—	1,300人

(1) 妊娠期から切れ目のない包括的な支援と地域医療の充実

【施策の方向】

関係機関・団体と連携しながら、妊娠期から家庭状況の把握に努め、包括的できめ細かな支援を行うとともに、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。また、だれもが安心して質の高い医療を受けることができるよう、公立刈田総合病院を核とする地域医療体制を確保します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
安心できる地域医療体制の確保	白石市医師会などと連携し、公立刈田総合病院を核とした地域医療ネットワークを強化。また、地域で安心して出産ができる体制を整備します。
子育て世代包括支援センターの機能充実	子育て世代包括支援センターの機能の充実を図り、妊娠・出産期から子育て期までの包括的な支援を行います。
妊婦健康診査助成事業	仙南地域での分娩施設の休止が相次ぎ、妊婦の経済的な負担が増加していることを勘案し、14回分(多胎妊娠は7回分を追加)の助成を行います。
赤ちゃん誕生応援事業	妊婦健康診査の費用助成に加え、産婦健康診査費用の2回分の助成を行います。
特定不妊治療費助成	特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。
誕生祝い金の贈呈	誕生時に祝い金として商品券を贈呈します。
すくすくベビー券(誕生祝育児用品購入券)の贈呈	子育てに必要な紙おむつ・粉ミルクその他の育児用品購入費用の一部を助成します。

主な実施事業	事業概要
しろいし子育て応援アプリ	子どもの成長記録や予防接種のスケジュールなどをスマートフォン・パソコンで管理できる無料母子手帳アプリ「しろいし子育て応援アプリ」を導入し、妊娠中から出産、子育てまでそれぞれのライフステージに合わせた切れ目のないサポートを目指します。
子育て情報発信	さまざまな媒体を利用し、子育て世帯にとって必要な情報を発信。子育て支援策の認知度を高め、子育てしやすい環境の形成を推進します。
子ども医療費助成	中学校卒業相当の年齢までの通院・入院医療費自己負担額を助成します。
任意の予防接種事業の費用助成	任意の予防接種①風しん・麻しん風しん混合予防接種費用の半額、②インフルエンザ予防接種費用の一部(中学3年以下)などを助成します。
こじゅうろうキッズランド運営事業	安定した利用者を確認し、利用者の満足度を向上させるため、多彩なイベントの開催や子育て支援の充実を図ります。
児童館・放課後児童クラブの運営・補助	(児童館) 児童に健全な遊びの場を提供し、健康増進や情操豊かな児童を育成します。 (放課後児童クラブ) 保護者の就労などにより、家庭で保護を受けることができない児童に生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者が安心して働ける環境を整備します。
ファミリー・サポート・センター運営事業	市民による子育ての相互支援制度として、子育て援助活動(提供・依頼)実施するとともに、育児に関する各種講習会の開催や情報提供、交流を促進します。
地域子育て支援センター運営事業 (育児講座・育児相談)	育児講座や年齢別子育てサークル「るーむ」など、地域において子育て親子の交流の場を提供し、相談や情報提供を行い、子育て支援機能の充実を図ります。
第3子以降幼稚園・保育園保育料無料化	幼稚園・保育園在籍園児のうち、小学校3年に在籍する児童から数えて第3子以降に係る保育料を無料とします。
私立認可外保育園保育料第3子助成金	私立認可外保育園在籍児童のうち、小学校3年に在籍する児童から数えて第3子以降に係る保育料を無料とします。
認定こども園の設置	保護者の就労状況やその変化に柔軟に対応できる認定こども園の設置を推進します。
一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難な未就学児の預かり保育を南保育園などで実施します。

主な実施事業	事業概要
幼児教育の充実	市立幼稚園で実施している預かり保育の実施時間を延長し、新たに夏休みなどの長期休業中の預かり保育も実施。また、希望者に対して給食を提供することで、保護者の負担軽減と食育の推進を図ります。
【再掲】新婚家庭家賃補助金	新婚家庭への生活支援を通じ、移住・定住の促進を図ります。

(2)基礎的・基本的な学力の向上と特色ある教育の推進

【施策の方向】

生涯にわたり一人ひとりの可能性を最大化するため、確かな学力の向上や豊かな心、健やかな体の育成を図るとともに、時代の変化に対応した教育や本市でしか学べない特色ある教育に取り組みます。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
学力向上プロジェクト事業	学校における各種実践のほか、暗唱読本を活用した学習、漢字検定・数学検定・中学生実力テスト受験補助を行います。また、教育アドバイザーを招聘し、学力向上を図ります。
教育情報化推進事業	GIGAスクール構想で整備した1人1台パソコンなどの機器を積極的に活用するため、ICT 支援員を配置することで、ICT 教育の充実を図ります。また、学校と連携し、目標の共有と評価検証を行います。
外国語・国際理解教育推進事業	英語特区の承認を受け、幼児・低学年での国際交流活動、中学生のコミュニケーションを重視した授業や英語検定受験補助を行います。またALTの増員を行い外国語教育の充実を図ります。
白石市学力・学習状況調査の実施	学力の伸びを測り、授業づくり、学級経営の方策に役立てます。
社会科副読本の配布	「わたしたちの郷土」「きれいなまち白石」の2冊を発行。令和4年度から改訂版を小学3・4年生に配布します。
体験教室の開催	碧水園において、茶道・日本舞踊の伝統文化を次世代に伝える体験教室を実施します。
全アレルギー個別対応給食の提供	児童・生徒からの調査をもとに、全アレルギーに個別対応した給食を提供します。
地産地消の促進	学校給食において、市内産品の利用率の向上を図り、地産地消を推進します。

主な実施事業	事業概要
【再掲】幼児教育の充実	市立幼稚園で実施している預かり保育の実施時間を延長し、新たに夏休みなどの長期休業中の預かり保育も実施。また、希望者に対して給食を提供することで、保護者の負担軽減と食育の推進を図ります。
【再掲】オーストラリア・上海中学生交流事業	特色ある学習の一環として事業を実施。コロナ禍においてオンラインによる交流も見据え交流を展開します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
しろいし子育て応援アプリダウンロード数	－ (R2新規)	400 件
子ども女性比 ※(0～4歳の子どもの数)／(15～49 歳の女性の数) 年により出生数や5歳階級別の女性の数にばらつきが大きいことから、合計特殊出生率の代替指標として「子ども女性比」を用いています。	17%	20%
待機児童数	26 人	0 人
婚姻届数	104 件	100 件
全国学力・学習状況調査の平均正答率(%)	(小学校) 国語:62(－2) 算数:62(－5) (中学校) 国語:66(－7) 数学:51(－9) 英語:46(－10) ※()内は全国平均値との差	全国平均以上

基本目標4 ともに支え合い、まちの未来を描く

～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～

持続可能なまち、住み続けたいまちを目指し、自分たちで考え、決め、実行する地域住民主体の地域づくりと、地域ぐるみで寄り添い、支えるまちづくりを推進します。また、地域資源を最大限に活かし、地域の魅力向上や安心・安全の確保を図ります。

【数値目標】

指標	基準値(R1)	目標値(R7)
白石に誇りを持てると思う市民の割合	27.7%	60%
ふるさと納税寄附金受入額	564,739千円	600,000千円

(1)人と人が繋がり・誰もが活躍できる地域づくり

【施策の方向】

さまざまな分野、関係機関・団体との連携による包括的な支援体制と地域全体で支え合う地域共生社会の実現を目指します。興味関心のあることやライフステージごとに抱える個人や地域の課題を、仲間と学び合い繋がることで、自己実現や課題解決の実現を支援します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
地域福祉計画	住民や地域を支える多種多様な団体や事業所などが「我が事」として、主体的に地域の課題に取り組み、地域と人が世代を超えてつながりを持つ「地域共生社会」の実現を目指します。
生活支援体制整備事業 いきいき百歳体操応援事業 認知症総合支援事業	地域ぐるみで高齢者を見守り支え合う体制を整備します。また、健康寿命を延ばすため高齢者の集まる場への支援や介護予防推進のための人材育成を行います。
障害福祉計画、障害児福祉計画	ノーマライゼーション理念の実現に努めるとともに、「障がいのあるひとの”自分らしく生きる“を支援する」インクルーシブな社会づくりを目指します。
まちづくり宣言の実現に向けた交付金制度	「第六次総合計画」において各地区が策定したまちづくり宣言を実現するための事業に対し、交付金を交付し、地域づくりに関わる人材の育成や住民自治力の向上を図ります。

主な実施事業	事業概要
共同学習の推進	市民が生きる過程で抱える課題を他者と共有して繋がり合い、共同の力で課題を解決するための「共同学習」を推進します。
地域学校協働活動推進事業	学校・家庭教育支援や地域活動、放課後子ども教室を開催。学校や家庭ではできないような体験を多世代の地域住民の参画により行うことで、地域全体で子どもを育てる環境整備を図ります。
「城花町しろいし」事業	地域住民との協働により、「花や緑」を活用した事業により地域づくりの人材育成を推進します。

(2)健康で活力ある社会の推進

【施策の方向】

市民一人ひとりが将来に向けて健康で輝きながら活躍できるまちづくりのため、市民ニーズに応じた講座・教室・イベントなどのプログラム実施と幅広い世代の市民における自発的・主体的なプログラムへの参加を促進し、健康づくりの推進に努めます。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
けんこう 健幸ポイント事業	健康診査・健康づくり事業に参加した市民に対して、健幸ポイントを付与し、健康への意識の向上を図ることで、自発的な健康づくりの取り組みを推進します。
産学官連携による全世代の健康増進と健康寿命延伸施策の充実	産学官連携により、運動を行う機会が少ない働き盛り世代の市民に対して、運動の習慣化を図る事業を実施し、健康増進と健康寿命の延伸を図ります。
スポーツ・健康まちづくり	市民の健康増進のため、市民体育大会やしろいし蔵王高原マラソンなど、市民参加型のイベントや大会を開催。また多世代の市民の健康づくりに向け、生涯学習課、健康推進課、長寿課、地域包括支援センターが連携し、幅広い層へアプローチを行います。
ニュースポーツの普及推進	市民の健康づくりのため誰でも気軽に・楽しく参加できるニュースポーツの普及を推進します。
【再掲】(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成と活用推進	(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成を目指します。周辺には、新たな工業団地のほか、市民の健康づくり・生涯スポーツ振興のための施設や、道の駅などの整備を検討し、地元雇用の創出、観光振興や産業振興、地域活性化を図ります。

主な実施事業	事業概要
【再掲】地産地消の促進	学校給食において市内産品の利用率の向上を図り、地産地消を推進します。

(3)防災・減災対策の充実、地域における防災力の強化

【施策の方向】

将来予想される宮城県沖地震や近年多発する風水害など、大規模災害の発生に備え、さらなる防災・減災対策の充実を図ります。また、「自助」「共助」「公助」の基本的な考え方を共有しながら、地域防災力の強化を図ります。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
国土強靱化計画	本市が抱えるリスクを明確化し、脆弱性を評価。強くしなやかな地域づくりを進めます。
災害に強いまちづくり	大規模災害の発生に備え、「白石市地域防災計画」の定期的な見直しや災害時における応援協定の締結を進め、さらなる防災・減災対策の充実を図ります。

(4)持続可能な行財政運営の推進

【施策の方向】

自主財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題を踏まえた重点的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
ふるさと納税を通じた地場産業育成	ふるさと納税の仕組みを利用し、地場の産品を返礼品とすることで地域経済の活性化を推進します。
公共施設等総合管理計画	更新・統廃合・長寿命化など、将来を見据えた公共施設などのあり方を検討し、適正な管理を推進します。
遊休地・未利用地の活用	公有地・民有地双方の遊休地・未利用地の利活用を検討します。
【再掲】企業版ふるさと納税	本市の地方創生の理念に共鳴する企業と連携し、新たな地方創生プロジェクトを推進。地方創生の更なる充実・強化を図ります。

(5) 魅力ある都市空間や道路・公共交通の整備

【施策の方向】

地域に有する地理的条件や歴史的背景を踏まえながら、地域の特性を生かした魅力ある都市空間を創出します。また、安心・快適に通行できる道路環境と利便性の高い公共交通の整備を推進します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
都市計画街路事業の推進	将来目指すべき都市計画道路については、社会・経済情勢などに鑑み、適時適切な見直しと事業推進を図ります。
白石駅周辺整備事業	東西自由通路のあり方検討をはじめ、白石駅周辺の活性化・賑わいづくりを検討します。
公園施設長寿命化計画	公園施設の将来にわたる維持管理・改築・修繕の最適化を図り、計画的な改築を実施します。
市民バス等公共交通関係事業	交通弱者に配慮した市民バスなどの運行を行い、公共交通機関による移動手段を確保します。
【再掲】(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成と活用推進	(仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成を目指します。周辺には、新たな工業団地のほか、市民の健康づくり・生涯スポーツ振興のための施設や、道の駅などの整備を検討し、地元雇用の創出、観光振興や産業振興、地域活性化を図ります。

(6) 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

【施策の方向】

地域の歴史文化への関心を高め、歴史遺産・伝統文化の存続しやすい環境づくりを推進するとともに、すべての市民がまちに対する誇りと愛着を持てるまちを目指します。

【具体的施策】

主な実施事業	事業概要
文化によるまちづくり	歴史的・文化的資源を再認識や体感できるワークショップなどを開催。各団体と連携し、保護・活用体制を構築し、担い手を育成。また、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度などによる資金確保を検討します。
【再掲】体験教室の開催	碧水園において、茶道・日本舞踊の伝統文化を次世代に伝える体験教室を実施します。
【再掲】シビックプライドの醸成	小・中学校でふるさと教育を実施。地域学校協働によるさまざまな体験活動を行うほか、イベントや地域活動に小・

主な実施事業	事業概要
	中・高校生の関わりを増やし、地域で主体的に活動・挑戦することを応援できる環境をつくれます。また、学生に限らず全世代が市に愛着をもてるよう学びの場の提供や多世代交流ができる取り組みを推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
白石市に住みたい・住み続けたいと思う市民の割合	52.4%	70%
第2層生活支援コーディネーターの配置地区数	5地区	7地区
課題解決型の共同学習に取り組む地区数	3地区	6地区
学校給食における県産品利用率	28.7%	40%
1日当たりJR白石駅乗降者数	2,860人	3,000人
歴史文化関連施設来館者数	96,097人	98,000人

■計画策定の経緯

年	月 日	内 容
令和2年	10月16日	第1回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」の効果検証、白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」の策定方針について
	10月30日	第1回 白石市地方創生対策本部会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」に掲げる施策の方向性について
	11月13日	第2回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」に掲げる施策の方向性について
	11月24日	第2回 白石市地方創生対策本部会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（中間案）について
	12月1日	第3回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（中間案）について
	12月1日 ～ 12月21日	市各課等による白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（中間案）の検討、最終確認 パブリックコメント
令和3年	1月4日	第3回 白石市地方創生対策本部会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（最終案）について
	1月14日	第4回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（最終案）について
	2月●日	白石市議会 全員協議会 内 容 白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（最終案）について
	3月●日	白石市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」策定

■白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議委員名簿

番号	区分	団体等名称・役職	氏名	備考
1	産業界	白石商工会議所会頭	齋藤 昭	副会長
2		白石蔵王地区企業連絡会 セコム工業(株) 管理部次長兼総務課長	猪股 政浩	
3		白石市産業振興会議代表	佐藤 全	
4	教育機関	宮城大学名誉教授	富樫 千之	会長
5		宮城県白石高等学校校長	佐藤 浩	
6		白石市立小中学校校長会長	狩野 隆	
7	行政機関	東北財務局総務課長	大山 佳孝	
8		宮城県大河原地方振興事務所地方振興部長	狩野 裕一	
9		大河原公共職業安定所白石出張所長	菅野 良恵	
10	金融機関	七十七銀行白石支店長	佐藤 英明	
11		仙南信用金庫地方創生支援業務担当部長	伊藤 哲也	
12	労働団体	連合白石地区会議事務局長	千葉 匠司	
13	報道機関	フリーアナウンサー	船越 理香	
14	学識 経験者等	白石市歴史文化アドバイザー	麻生 菜穂美	
15		白石市議会議員	佐藤 秀行	
16		白石市観光協会会長	佐藤 善一	
17		白石青年会議所理事長	遠藤 直秀	
18		みやぎ仙南農業協同組合白石地区事業本部長	大沼 和則	
19		白石市認定農業者連絡協議会 (有)竹鷄ファーム代表取締役	志村 竜生	
20		白石・刈田地区父母教師会連合会長	平間 克治	
21		子育て世代代表	佐藤 智美	
22		プランニング開代表・アトリエ自遊楽校主宰	新田 新一郎	

白石市まち・ひと・しごと創生
「第2期総合戦略」

令和3年2月策定

白 石 市

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

電 話:0224-22-1561

U R L :<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp>

E-mail:sousei@city.shiroishi.miyagi.jp